

石岡市行財政改革実施計画

【平成27年度～平成33年度】

平成30年度見直し版

石 岡 市

実施計画の基本的な事項

1 計画の内容

本実施計画は、第2次石岡市行財政改革大綱に掲げるテーマ「行政資産の強化と公共サービスの最適化」に基づく具体的な取組内容について、計画的に推進するため、実施項目ごとに計画の内容、目標、推進年度等を定めています。

2 計画の期間

実施計画の計画期間は、平成27年度から平成33年度までの7年間とします。

3 推進体制

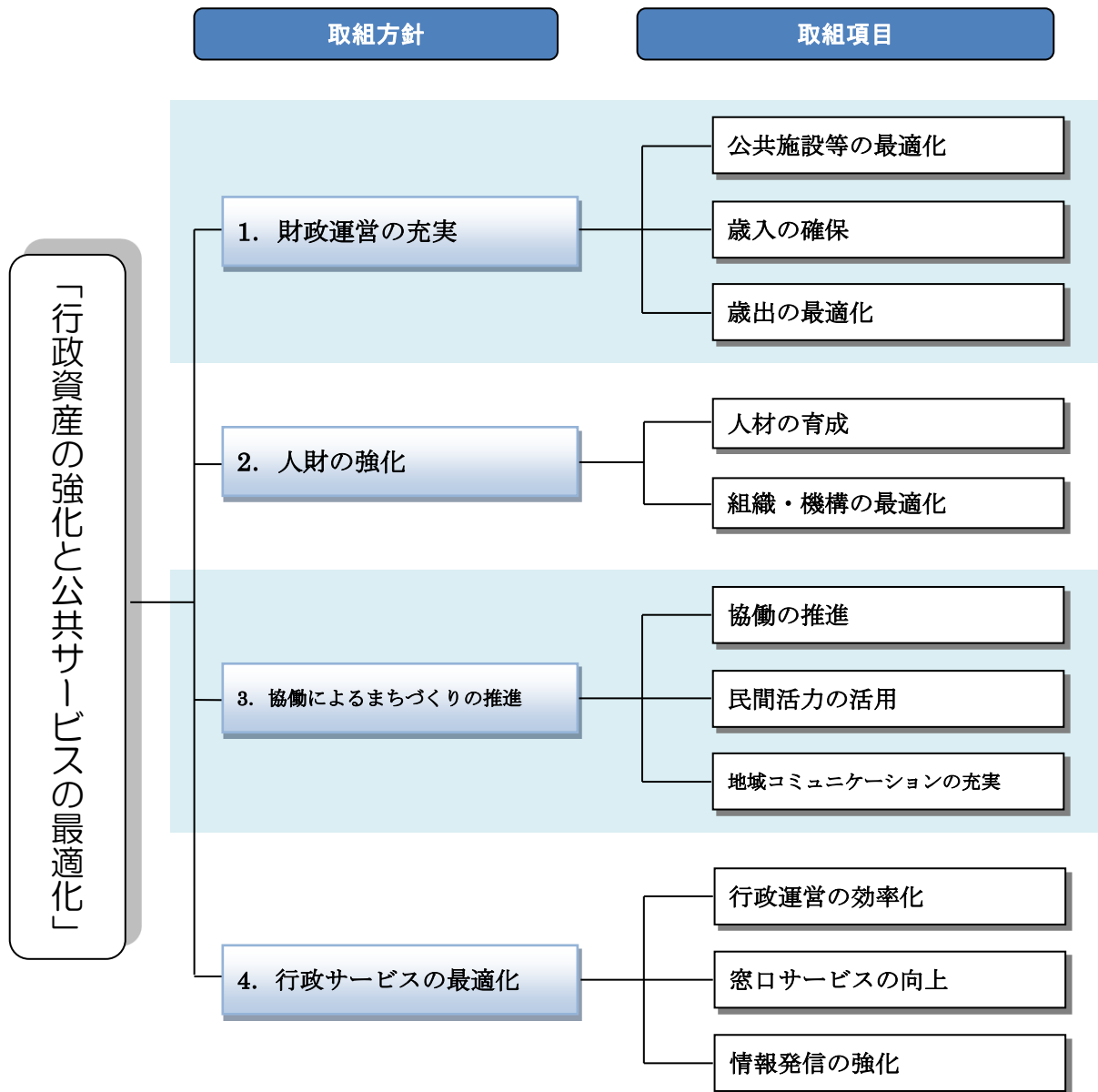
実施計画を着実に実施するため、庁内組織である「石岡市行財政改革推進本部」において進捗状況を確認しながら計画的な推進を図ります。

4 計画の見直し

実施計画の有効性を維持するため、個々の実施項目について毎年度ローリング（見直し）を行い、各実施項目の進捗状況に応じて内容の修正及び追加を行います。

また、進捗状況については、ホームページ等を通じて広く市民に公表していきます。

●大綱の体系図



5 行財政改革実施計画一覧

取組方針				
取組項目				
実施項目	所管課	項目No	頁	
1. 財政運営の充実				
(1) 公共施設等の最適化				
① 公共施設等総合管理計画の推進	行革推進課, 関係課	1	1	
② ファシリティマネジメントの推進	行革推進課, 関係課	2	3	
③ 浄水施設更新及び配水管布設替え	水道課	3	5	
④ 生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施	下水道課	4	7	
⑤ 道路施設の長寿命化計画の策定	道路建設課	5	9	
⑥ 市営住宅長寿命化計画の推進	建築住宅指導課	6	11	
⑦ 石岡市公園施設長寿命化計画の推進	都市計画課	7	13	
⑧ 庁舎内空きスペースの有効活用	八郷総合支所総務課	8	15	
(2) 歳入の確保				
① 受益者負担の見直し	財政課, 行革推進課, 関係課	9	17	
② 市税等の収納率の向上	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課	10	19	
③ 各種料金の収納率の向上	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課	11	23	
④ ふるさと応援寄附金の推進	管財課	12	27	
⑤ 国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達	財政課	13	29	
(3) 歳出の最適化				
① 事務事業評価の効果的な運用	政策企画課	14	31	
② 施設維持管理経費の縮減（農産物直売センター石岡そだち）	農政課	15	33	
③ 施設維持管理経費の縮減（ふれあい農園）	農政課	16	35	
④ 補助金の見直し	財政課, 関係課	17	37	
⑤ 新しい予算編成手法の導入	財政課	18	39	
⑥ 観光施設借地の公有化	観光課	19	41	
2. 人財の強化				
(1) 人材の育成				
① 人材育成システムの構築	総務課	20	43	
② 専門職の養成・確保	総務課	21	45	
(2) 組織・機構の最適化				
① 効率的・効果的な組織・機構の構築	総務課	22	47	
② 多様な人材の確保による組織力の向上	総務課	23	49	
③ 計画的な職員数の管理	総務課	24	51	

取組方針

取組項目

実施項目	所管課	項目 No	頁
------	-----	----------	---

3. 協働によるまちづくりの推進

(1) 協働の推進

① 協働のまちづくり条例の推進	まちづくり協働課	25	53
② 生涯現役事業の推進	高齢福祉課	26	55
③ 介護予防のための体操や運動の普及推進	高齢福祉課	27	57
④ 道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用	道路建設課	28	59

(2) 民間活力の活用

① 窓口業務等の民間委託	行革推進課, 関係課	29	61
② 多様な施設管理・運営制度の活用	行革推進課, 関係課	30	63
③ 市民への防火・防災意識の向上	消防本部予防課	31	65
④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業	建築住宅指導課	32	67
⑤ 救命講習会の実施	消防本部警防課	33	69
⑥ 空家等対策の推進	生活環境課, 関係課	34	71

(3) 地域コミュニケーションの充実

① 市民との対話の充実	秘書広聴課	35	73
② 広聴活動の充実	秘書広聴課	36	75

4. 行政サービスの最適化

(1) 行政運営の効率化

① 内部事務の見直し	行革推進課, 関係課	37	77
② 新たな広域連携の推進	政策企画課, 行革推進課	38	79
③ 外郭団体の見直し	関係課, 行革推進課	39	81

(2) 窓口サービスの向上

① 総合窓口機能の充実	市民課, 関係課	40	83
② 電子申請サービスの拡大	情報政策課	41	85

(3) 情報発信の強化

① 戦略的情報発信の推進	秘書広聴課	42	87
② 政策決定についての透明度の向上	政策企画課, 関係課	43	89
③ 市議会のインターネット中継	議会事務局庶務議事課	44	91
④ 救命処置の動画配信	消防本部警防課	45	93
⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表	財政課, 政策企画課, 関係課	46	95

※用語解説

97

取組方針	1 財政運営の充実											
取組項目	(1) 公共施設等の最適化											
番号	1-(1)-①											
実施項目	公共施設等総合管理計画※1の推進											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>市が所有する土地・施設・インフラ等の公有財産は、各所管で管理をしています。そのため、総量や総経費等を一元的に管理ができず、当該施設の実態を正確に把握することの難しさがあります。これら公有財産は、今後老朽化に伴う大規模改修や建替えへの対応が必要な状況となると考えられます。また、道路や橋りょう、上下水道施設などの生活を維持していく上で不可欠な都市基盤施設についても、その安全性、安定性が求められることから、計画的な改修が必要となっています。</p> <p>しかし、財政状況の厳しい中、今後の施設更新等の費用を確保していくことが困難になると考えられることから、老朽化の状況や利用状況などを把握し計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行っていくとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>建物だけでなく、道路や橋りょう、上下水道、公園等のインフラ資産を含めた公共施設の施設情報、管理運営及び利用状況などの現況調査を基に、公共施設等の現状を様々な角度から整理・分析した公共施設白書を平成27年度に作成しました。</p> <p>また、平成28年度には、公共施設白書を基に公共施設の老朽化や将来的な人口減少社会への対応として、施設の現況や将来見通し、各課が策定する公共施設等の計画を踏まえた公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画に基づき、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化等の取組を計画的に推進しながら、さらに新たな事業手法を検討することで施設の運営方法を見直し、公共施設に係る将来的な財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理します。公共施設等総合管理計画の目標を達成するために、それぞれの施設所管部門において個別施設計画を策定し、組織全体で共通課題として取り組みます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定						計画に基づく取組の実施					
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		推進本部			推進本部 委員会			推進本部			推進本部 委員会	
個別施設計画策定に係る関係各課との調整												
目標・効果	<p>【目標】 公共施設等総合管理計画に基づく取組の実施。 10年ごとに計画の見直しを図りながら、平成68年度までに施設総量(延床面積)の20%削減。</p> <p>【効果】 計画期間における公共施設等のトータルコストの縮減・平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実	
取組項目	(1)公共施設等の最適化	
番号	1-(1)-①	
実施項目	公共施設等総合管理計画の推進	
所管課	行革推進課, 関係課	
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○石岡市公共施設等総合管理計画委員会の開催 石岡市公共施設等総合管理計画の進捗について, 市長の諮問に応じ協議, 答申を行いました。 ○石岡市公共施設等総合管理計画推進本部の開催 個別施設計画案について協議しました。 ○庁内打合せ会議 個別施設計画策定に向けて打合せを実施しました。 	

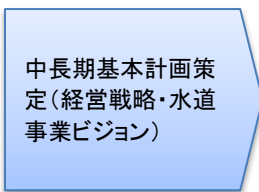
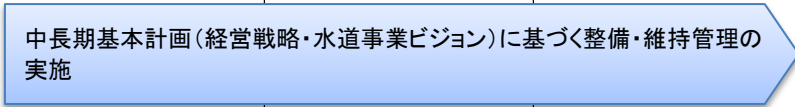
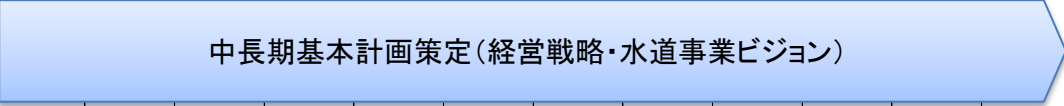
取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-②											
実施項目	ファシリティマネジメント※2の推進											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>市の公有財産は、統一された管理運営方法や基準が不存在で、改築・修繕は所管部課ごとの判断による個別対応となっています。また、施設によっては老朽化が進んでいるものや耐用年数を経過するものがあることから、厳しい財政状況の中、更新や修繕に伴う経費に多額の支出が見込まれています。</p> <p>そのため、限られた財源の中で、公有財産を資産として、「経営的視点」で総合的に企画・管理・活用する、いわゆる「ファシリティマネジメント」の考え方を取り入れた取組が必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>○公有資産情報の一元化に向けた調整 公有資産情報(基本情報, 保全情報, コスト情報, 利用頻度情報等)について一元的に集約・整理・更新ができるように関係課と調整を図り、公有資産情報の活用を図ります。</p> <p>○施設評価による方向性(存続, 移転集約, 統廃合等)の整理 平成29年3月に策定された石岡市公共施設等総合管理計画の数値目標を達成するため、同一用途施設間における相対評価等を行い、存続, 移転集約, 統廃合等の一定の方向性を整理します。さらに、施設のライフサイクルコスト※3の削減等を戦略的に推進するため、コスト情報について施設単位で把握し、市の財政規模にとって最適な状態(コスト最小, 効果最大)の整理を行います。</p> <p>○施設の余剰スペースの有効活用 市民サービス向上を目的として、各施設の余剰スペースについて他の機能移転や民間活力による利活用など多角的に検討し、余剰スペースの有効活用に努めます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	<p style="text-align: center;">ファシリティマネジメントの推進</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定(H31年9月まで)</p> <p>公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく公共施設再編に向けた取組の実施</p>											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	公有資産情報の一元化に向けて関係課と協議											
	施設評価による方向性(存続・移転集約・統廃合等)の整理について担当課と協議											
余剰スペースの有効活用に係る個別案件に対する調査・検討												
目標・効果	<p>【目標】 ファシリティマネジメントの推進による公有財産の適切な管理運用。 平成68年度までに施設総量(延床面積)の20%削減・遊休資産の有効活用。</p> <p>【効果】 公有資産の有効活用・修繕, 維持管理費の軽減・不要資産売却による財源確保。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-②
実施項目	ファシリティマネジメントの推進
所管課	行革推進課, 関係課
29年度 取組実績	<p>○公共施設の余剰スペースの有効活用 八郷総合支所の有効活用について, 協議を行いました。</p> <p>○公共施設マネジメントに積極的に取り組む先進自治体への派遣研修 岩手県紫波町・オガールプラザへ視察訪問をしました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-③											
実施項目	浄水施設更新及び配水管布設替え											
所管課	水道課											
現状・課題	<p>現在、水道課で管理する浄水施設・管路において老朽化が進み、機械設備の故障トラブルや配水管の漏水事故などが増加しています。一方、人口減少、節水器具の普及により給水収益は減少傾向にあり、今後、施設・管路の大量更新に向けて財源確保が困難な状況となっています。</p> <p>これらの課題に対して、今後も安定的・効率的に事業を継続していくため、施設更新計画や財政計画の策定が求められています。</p> <p>なお、国の方針として水道事業の広域化を推進しており、県生活衛生課より広域化に向けての調査や会議等も行われている状況にあります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>中長期基本計画(経営戦略・水道事業ビジョン)を策定し、人口減少や高齢化の本格化する中、厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い最も適した整備手法を選択し、安全で安定した水道水の供給を推進するため、水道事業の現状分析を行い、課題を整理し、施設・管路の適正規模や災害対策など、将来的にも持続可能な事業経営とするための計画を策定します。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
												
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 中長期基本計画(経営戦略・水道事業ビジョン)に基づく整備・維持管理の実施。</p> <p>【効果】 計画期間における水道施設整備のトータルコストの縮減と平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-③
実施項目	浄水施設更新及び配水管布設替え
所管課	水道課
29年度 取組実績	<p>総務省の「平成29年度 地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業」に依頼, 実施を行いました。現地調査, ヒアリング等が行われ, 当市水道事業と関連の深い湖北水道企業団, 小美玉市水道局にも参加をしていただき, 経営アドバイザー遠藤様より貴重なご意見, 助言等を頂きました。</p> <p>中長期基本計画(経営戦略・水道事業ビジョン)においてはアドバイザーからのアドバイスを盛り込みつつ策定を行います。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-④											
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施											
所管課	下水道課											
現状・課題	<p>当初の計画策定から20年が経過した生活排水ベストプランを平成27年度に計画見直し、新たな計画(平成27年度～平成47年度)を策定しました。</p> <p>この計画は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道、農業集落排水、浄化槽の生活排水処理施設を効率的(ベスト)に配置して、整備や維持管理を進めるための計画で、計画期間は20年間です。</p> <p>現在の状況は、人口減少や高齢化の本格化、厳しい財政状況等整備を取り巻く諸情勢が大きく変化してきたことにより、下水道事業は、整備の遅れ、農業集落排水事業は、5地区の整備が完了し、浄化槽事業は、国・県補助を活用した高度処理合併浄化槽設置補助を実施している状況です。</p> <p>今後、これらの情勢を踏まえ、一層効率的な整備手法を選定した整備・維持管理の実施が課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>人口減少や高齢化の本格化、厳しい財政状況等を考慮した経済比較を行い、最も適した整備手法(下水道、農業集落排水、浄化槽)を選択し、生活排水対策を推進するため、アクションプランに基づき、事業を実施していきます。</p> <p>ベストプラン:各整備手法の経済比較を行い、集合処理と個別処理の区域を見直したものです。</p> <p>アクションプラン:ベストプランに基づき、財政状況を勘案し、優先順位の検討を行い実現性ある10年間の整備計画を策定したものです。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
	アクションプランに基づく整備の実施											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
	アクションプランに基づく整備の実施											
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>生活排水ベストプラン、アクションプランに基づく整備・維持管理を実施します。</p> <p>(目標値)①下水道整備面積:H26年度末 1,391ha→H32年度 1,456ha(65ha増)</p> <p>②汚水処理普及率:H26年度末 81.6% →H32年度 83.6%(2.0%増)</p> <p>[汚水処理普及率=処理(整備)人口÷行政人口]</p> <p>【効果】</p> <p>整備手法(下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)の見直しにより、計画期間における生活排水施設整備・維持管理のトータルコストの縮減及び公共用水域の水質保全を早期に行えます。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-④
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施
所管課	下水道課
29年度 取組実績	<p>○取組状況 アクションプランに基づく、下水道事業の実施、施設の長寿命化計画による処理場等施設の更新等を行いました。 概要としては、トーホーランド地区の管渠整備の完了、石岡地区の一部整備を実施しました。 また、八郷水処理センターの老朽化した機械・電気設備の機器更新が完了し、新たにストックマネジメント計画を策定しました。</p> <p>○取組実績</p> <p>①下水道整備面積 H29年度末 1,402.24ha(H28年度末 1,395.20ha)増7.04ha 達成率96.3%(1,402.24ha/1,456ha)</p> <p>②汚水処理普及率 H29年度末 86.8%(H28年度末 84.8%) 増2% 達成率103.8%(86.8%/83.6%) (汚水処理普及率＝処理(整備)人口÷行政人口)</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑤											
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定											
所管課	道路建設課											
現状・課題	<p>市が管理する道路施設は、その多くが高度成長期に整備され、軒並み耐用年数が過ぎ損耗が著しく、維持管理に苦慮しています。</p> <p>特に道路橋は、平成30年4月現在、335橋のうち、昭和37年以前に架設され、供用年数が50年以上である橋梁が、全体の9%程度となっています。</p> <p>供用開始から50年以上経過する橋梁は、10年後に約4割、20年後に約8割、30年後に約9割となります。</p> <p>これらの道路や橋梁に、今後見込まれる修繕・更新に要する費用が増大することが予想されます。</p>											
課題を解決するための取組	<p>より計画的な道路施設の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に維持していくための取組が不可欠です。</p> <p>コスト縮減のためには、従来の「対症療法型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換を図り、施設の寿命を延ばす必要があります。</p> <p>そこで、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁・トンネル・舗装・道路附属物・法面工(土木構造物)について道路ストックの総点検を行い、早期補修により施設寿命を延ばし、維持管理のコスト縮減を図ります。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	道路ストック総点検						長寿命化計画に基づいた適切な維持補修					
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	道路ストック総点検による道路施設点検										点検結果取りまとめ	
目標・効果	<p>【目標】 道路ストック総点検に基づく、道路施設早期補修の実施。</p> <p>【効果】 計画期間における道路施設管理のトータルコストの縮減・平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑤
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定
所管課	道路建設課
29年度 取組実績	橋りょうについては、橋長2.0m以上15.0m未満を対象とする橋りょう長寿命化修繕計画策定に伴う調査として、172橋の定期点検を実施しました。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑥											
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進											
所管課	建築住宅指導課											
現状・課題	市営住宅については、建設後の経過年数及び老朽化の進展に伴い、予防保全的な管理・修繕の必要性が高まるとともに、今後、更新に係るコストの大幅な増加が見込まれていることから、長寿命化を図りその縮減につなげていくことが課題となっています。											
課題を解決するための取組	平成21年度に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき、中層住宅(30棟)のライフサイクルコストの縮減及び事業量の平準化を図るとともに、社会資本整備総合交付金を活用して、計画的な改善事業を実施し、建替え時期を法定最長の築後70年間に延伸させます。 実施期間については、平成22年度から平成31年度までの10年間です。 現計画は平成31年度までの計画であるため、次期計画策定に向けて、関係機関と協議を進めます。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	<p>長寿命化計画に基づく取組の実施</p> <p>次期長寿命化計画策定に向けた協議・策定・運用</p>											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>実施設計 (正上内台 A.B.C号棟)</p> <p>改修工事 (正上内台A.B.C号棟)</p>											
目標・効果	【目標】 長寿命化計画に基づく施設整備の実施。 長寿命化改修した住宅棟数。(30棟 410戸) 【効果】 計画期間におけるのライフサイクルコストの縮減・入居者の住環境の向上。											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑥
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進
所管課	建築住宅指導課
29年度 取組実績	<p>○長寿命化改修工事の実施 市営住宅長寿命化計画に基づき、1団地、24戸について改修工事を実施しました。</p> <p>【実施内容】 実施棟：池の台団地14号棟(16戸) 15号棟(8戸) 工事名：H29国補 市営池の台団地(14号、15号棟)長寿命化改修工事 請負業者：アオキ株式会社 請負金額：40,932,000円 契約日：平成29年10月10日 契約期間：平成29年10月11日～平成30年2月7日(120日間) 完了年月日：平成30年2月7日 検査年月日：平成30年2月19日 工法：(屋根)FRP防水全面トップコート仕様 (外壁)水系フッ素樹脂工法</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑦											
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進											
所管課	都市計画課											
現状・課題	<p>市では、現在都市公園26箇所を管理しており、そのうち15箇所の公園に遊具を設置しています。各公園の整備にあたりましては、運動施設の設置に特化した公園や、遊具を設置しないで広いオープンスペースとして利用してもらおう公園など、それぞれに特色を持たせた公園づくりを行っています。</p> <p>今後、遊具・施設等の老朽化が進んでいくことから、公園施設長寿命化対策に基づき、従来の「事後保全型管理」から、大規模な修繕が必要となる前に速やかに対策を講ずる「予防保全型維持管理」への転換を積極的に図る必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>都市公園における公園施設の管理について、ライフサイクルコストを縮減することを目的として策定された公園長寿命化計画に基づき、従来の「事後保全型管理」から「予防保全型管理」に転換することで安全性を確保し、計画的な保守に努めることにより、施設の長寿命化を図ります。また、大規模修繕等について、経済的な工法の選定に向けた情報収集を行うとともに、補助事業の積極的な活用により、市の負担の軽減に努めます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	石岡市公園施設長寿命化計画の見直し			石岡市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新								
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	石岡市公園施設長寿命化計画の見直し											
目標・効果	<p>【目標】 石岡市公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築・更新。</p> <p>【効果】 ライフサイクルコストの縮減。 利用者の安全性の確保。 利便性や快適性の向上。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑦
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進
所管課	都市計画課
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○せせらぎパーク 木製階段(N=6基)及び車止め(N=2基)を更新しました。 ○石岡市運動公園 格子フェンス(L=80m)を更新しました。 ○ばらき台第一公園 メッシュフェンス(L=231m)を更新しました。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑧												
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用												
所管課	八郷総合支所総務課												
現状・課題	平成30年度中の新庁舎完成に伴い、八郷総合支所に配置される部署の変動が予想されることから、八郷総合支所の空きスペースの有効活用方策が求められるため、どの機能を複合するかを早急に決定する必要があります。												
課題を解決するための取組	新庁舎の建設に伴い見込まれる八郷総合支所の空きスペースについて、市民サービスの向上と八郷総合支所利用者の増加を図るため、関係団体や関係各課等と調整のうえ、利活用(案)を取りまとめます。 他課所管施設の支所への複合化の可能性については、関係各課と協力し、公共施設等総合管理計画推進本部に諮り、個別施設計画を策定します。												
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度			
	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定			計画に基づく取組の実施									
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	個別施設計画策定に係る関係各課との調整						個別施設計画策定						
目標・効果	【目標】 八郷総合支所空きスペースの有効活用。 【効果】 市民サービスの向上及び利用者の増加。												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑧
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用
所管課	八郷総合支所総務課
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○石岡市公共施設等総合管理計画推進本部の開催 個別施設計画(案)について協議しました。 ○庁内打ち合わせ 支所の複合化について協議しました。 ○アンケートの実施 支所の空きスペースの活用について、アンケートを実施しました。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-①											
実施項目	受益者負担の見直し											
所管課	財政課, 行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>各種の使用料・手数料等については、従前の行財政改革実施計画期間中及び平成26年の消費税改定時に見直しを行ってきました。</p> <p>しかし、昨今の光熱水費、原材料等の高騰に伴う公共サービスにかかるコストの増加等、社会情勢の変化に伴い、より財政状況が厳しくなっています。そのため、改めて公共サービスのコストを明らかにし、市場価格や社会通念、受益者負担の原則※4に基づいた料金や手数料の見直しを行う必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>使用料・手数料等については、受益と負担の公平性や合理性の観点から、負担額の根拠や減免・免除制度等の検証作業を進め、見直しの方針・基準等を定めたガイドラインの策定を行います。これにより、平成31年度に予定される消費税10%への引き上げに合わせ、一斉的な見直しを行います。また、3年ごとの定期的な見直しを着実に実施いたします。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	ガイドライン策定		一斉見直し作業	随時見直し作業						定期見直し作業		
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	改定のガイドライン作成			見直し作業								
目標・効果	<p>【目標】 自主財源の確保, 増収。</p> <p>【効果】 受益者負担の公平化, 適正化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-①
実施項目	受益者負担の見直し
所管課	財政課, 行革推進課, 関係課
29年度 取組実績	○受益者負担見直しの検討 受益者負担の見直しに向けて, 先進事例の調査・研究に取り組みました。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②			
実施項目	市税等の収納率の向上			
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課			
現状・課題	<p>財源の確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や滞納解消が必要です。しかし、滞納者の様態は複雑・多様化しているため、さらに適正かつ迅速な滞納整理を行うことが課題となっています。また、納め忘れ等による滞納を未然に防ぐよう努めることも必要となってきています。</p>			
課題を解決するための取組	<p>自主納付を推進するため、口座振替による納付やコンビニエンスストアからの納付、クレジットカードを利用した納付など、多様な納付方法を広報誌や窓口に掲示・掲載し周知徹底を図ります。また、差押処分等の法的措置の強化や徴収体制の充実を図ります。年間を通じ、住民情報系システム等(収納管理システム・滞納管理システム)を駆使して、迅速かつ正確に市税等の徴収業務を行います。</p> <p>平成28年度から市民の納税機会の拡大を図るため、クレジット収納※5を導入しました。また、催告書封筒の様式を変更するなどして、滞納者の納税意識を高めていきます。</p>			
年度別計画	収納対策課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	収納率向上に向けた新たな市税等の徴収業務の構築			
	コンビニ収納・クレジット収納・口座振替など納付方法の周知			
	保険年金課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進・納付環境の整備			
	滞納を防ぐ取組及び徴収体制の強化			
	高齢福祉課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進・納付環境の整備			
	滞納を防ぐ取組及び徴収体制の強化			

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②											
実施項目	市税等の収納率の向上											
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課											
30年度計画	収納対策課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市税等の徴収											
	クレジット収納の運用											
	催告書封筒様式作成準備			催告書発送(7月)			催告書発送(12月)					
	不動産公売(6月)			不動産公売(10月)			不動産公売(2月)					
	保険年金課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				第1期(国保)	第2期(国保)	第3期(国保)	第4期(国保)	第5期(国保)	第6期(国保)	第7期(国保)	第8期(国保)	
				第1期(後期)	第2期(後期)	第3期(後期)	第4期(後期)	第5期(後期)	第6期(後期)	第7期(後期)	第8期(後期)	
							適用適正化					
							夜間滞納整理					
	窓口納税相談											
	口座振替の推進											
	高齢福祉課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期	随時期
		新規賦課者注意喚起	滞納整理			新規賦課者注意喚起		新規賦課者注意喚起		新規賦課者注意喚起	滞納整理	新規賦課者注意喚起
訪問徴収												
窓口納付相談												
口座振替の推進												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②																																																																																			
実施項目	市税等の収納率の向上																																																																																			
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課																																																																																			
目標・効果	【目標】 <div style="text-align: right;">(単位%)</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>29年度実績</th> <th>30年度目標</th> <th>31年度目標</th> <th>32年度目標</th> <th>33年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市税</td> <td>現年</td> <td>98.66</td> <td>98.90</td> <td>98.90</td> <td>98.90</td> <td>98.90</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>27.09</td> <td>28.10</td> <td>28.10</td> <td>28.10</td> <td>28.10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95.67</td> <td>96.20</td> <td>96.20</td> <td>96.20</td> <td>96.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.02</td> <td>92.22</td> <td>92.42</td> <td>92.62</td> <td>92.82</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>22.41</td> <td>22.61</td> <td>22.81</td> <td>23.01</td> <td>23.21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74.62</td> <td>75.87</td> <td>76.99</td> <td>77.92</td> <td>78.65</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">後期高齢者医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.16</td> <td>99.50</td> <td>99.50</td> <td>99.50</td> <td>99.50</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>38.65</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98.47</td> <td>98.88</td> <td>98.88</td> <td>98.88</td> <td>98.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>98.07</td> <td>98.00</td> <td>98.00</td> <td>98.00</td> <td>98.00</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>5.10</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91.62</td> <td>92.10</td> <td>92.10</td> <td>92.10</td> <td>92.10</td> </tr> </tbody> </table>	項目		29年度実績	30年度目標	31年度目標	32年度目標	33年度目標	市税	現年	98.66	98.90	98.90	98.90	98.90	過年	27.09	28.10	28.10	28.10	28.10	合計	95.67	96.20	96.20	96.20	96.20	国民健康保険税	現年	92.02	92.22	92.42	92.62	92.82	過年	22.41	22.61	22.81	23.01	23.21	合計	74.62	75.87	76.99	77.92	78.65	後期高齢者医療保険料	現年	99.16	99.50	99.50	99.50	99.50	過年	38.65	50.00	50.00	50.00	50.00	合計	98.47	98.88	98.88	98.88	98.88	介護保険料	現年	98.07	98.00	98.00	98.00	98.00	過年	5.10	5.30	5.30	5.30	5.30	合計	91.62	92.10	92.10	92.10	92.10
	項目		29年度実績	30年度目標	31年度目標	32年度目標	33年度目標																																																																													
	市税	現年	98.66	98.90	98.90	98.90	98.90																																																																													
		過年	27.09	28.10	28.10	28.10	28.10																																																																													
		合計	95.67	96.20	96.20	96.20	96.20																																																																													
	国民健康保険税	現年	92.02	92.22	92.42	92.62	92.82																																																																													
		過年	22.41	22.61	22.81	23.01	23.21																																																																													
		合計	74.62	75.87	76.99	77.92	78.65																																																																													
	後期高齢者医療保険料	現年	99.16	99.50	99.50	99.50	99.50																																																																													
		過年	38.65	50.00	50.00	50.00	50.00																																																																													
		合計	98.47	98.88	98.88	98.88	98.88																																																																													
	介護保険料	現年	98.07	98.00	98.00	98.00	98.00																																																																													
過年		5.10	5.30	5.30	5.30	5.30																																																																														
合計		91.62	92.10	92.10	92.10	92.10																																																																														
【効果】 自主財源の確保, 税負担の公平化。																																																																																				
29年度 取組実績	収納対策課 ○納付方法の周知 ・納税通知書発送時案内チラシ同封 3回 (固定資産税・都市計画税, 市県民税, 軽自動車税) ・広報誌掲載 1回 ・市公式ホームページ掲載																																																																																			
	○クレジットカードによる納付(平成30年3月末現在) ・納付件数 446件 ・内訳 住民税(普徴) 52件 固定資産税 202件 軽自動車税 192件																																																																																			
	○収納率向上に向けた徴収業務体制の強化 ・不動産公売: 10件 売却価格: 1,510,000円 ・差押: 462件 126,301,491円 ・債務承認及び納税確約書: 73件 23,734,777円																																																																																			

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②
実施項目	市税等の収納率の向上
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課
29年度 取組実績	<p>保険年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> ○口座振替の推進 窓口での説明, ホームページ等による案内のほか, 本算定時(第2期)に加え, 第3期以降も納付書にチラシを同封し(国保:約14,400件), 納付書に口座振替推進のお知らせを記載しました。(後期:約2,500件) ○クレジットカードによる納付(平成30年3月末現在) 納付件数 150件 (国保) 0件(後期) ○嘱託職員による徴収等 徴収件数 783件(訪問件数 7,281件) ○職員による夜間滞納整理 夜間滞納整理 10月~12月
	<p>高齢福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ○口座振替の推進 窓口での説明, ホームページ等での案内の他, 普通徴収納付書に口座振替推進のお知らせを記載しました。(延べ・約4,500件) ○滞納を防ぐ取り組み 新規に介護保険料が賦課されて, 納期限では未納の方へ, 督促状より前に注意喚起の文書を送付しました。(送付実績206件) ○クレジットカードによる納付(平成30年3月末現在) 納付件数 8件 ○訪問徴収 要請に応じて定期的または随時に訪問徴収を実施しました。 訪問件数 46件 121,600円収納 ○一斉滞納整理 <ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間に実施しました。 実施月:6月 訪問件数:359件中, 54件 1,213,410円収納 ・休日昼間に実施しました。 実施月:2月 訪問件数:226件中, 12件 152,930円収納

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③			
実施項目	各種料金の収納率の向上			
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課			
現状・課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から, 使用料等の収納率の向上, 滞納解消が必要です。			
課題を解決するための取組	口座振替制度の推進, 自主納付場所の拡大及び納付時間の延長を検討します。また, 差押処分等の法的措置, 停水措置等の検討や徴収体制の充実を図ります。			
年度別計画	こども福祉課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進・納税環境の整備			
	徴収体制の強化及び滞納処分(差押)			
	建築住宅指導課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	随時収納状況把握・適時対応			
	水道課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進			
	納付法的措置の実施			
	下水道課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	法的な滞納整理の実施			
	文書催告及び訪問徴収の実施			
	学校給食課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	催告状送付・訪問徴収・分納誓約による納付の勧奨・支払督促申立手続きの実行			
	生涯学習課			
	30年度	31年度	32年度	33年度
	督促状の送付及び滞納整理			

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③											
実施項目	各種料金の収納率の向上											
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課											
30年度計画	こども福祉課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	公立・民間保育所による収納											
		催告書送付				催告書送付					催告書送付	
	滞納整理(差押・執行停止・欠損)											
	建築住宅指導課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				滞納整理			滞納整理		滞納整理			滞納整理
	水道課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	滞納整理											
	給水停止											
	下水道課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		文書催告							滞納整理			
	滞納整理(執行停止, 欠損, 差押等)											
	随時戸別訪問, 訪問徴収											
	学校給食課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		学校訪問時協力依頼				催告状の送付						
	随時訪問徴収											
	生涯学習課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	督促状の送付・分納相談											
					お迎え時			電話催告		訪問催告	お迎え時	

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課

目標・効果	【目標】 (単位%)						
	項目	29年度実績	30年度目標	31年度目標	32年度目標	33年度目標	
	保育料	現年	98.46	98.85	98.85	98.85	98.85
		過年	37.34	40.80	40.90	40.90	40.90
		合計	96.91	98.08	98.08	98.08	98.08
	住宅使用料	現年	91.93	95.20	95.35	95.50	95.65
		過年	21.90	22.10	22.15	22.20	22.25
		合計	76.51	78.30	78.50	78.70	78.90
	上水道料金	現年	90.65	93.50	93.60	93.70	93.80
		過年	66.35	71.00	72.00	73.00	74.00
		合計	87.66	87.70	87.80	87.90	88.00
	下水道使用料	現年	98.68	98.50	98.50	98.60	98.60
		過年	5.15	8.10	8.80	9.50	10.20
合計		81.79	80.70	81.10	81.50	81.90	
農集排使用料	現年	97.95	97.00	97.20	97.40	97.60	
	過年	15.84	7.30	7.50	7.70	7.90	
	合計	85.57	84.60	84.80	85.00	85.20	
学校給食費	現年	99.02	99.25	99.30	99.35	99.40	
	過年	2.23	10.50	11.00	11.50	12.00	
	合計	89.83	92.00	92.12	92.29	92.53	
学童保育料	現年	99.23	99.25	99.27	99.28	99.30	
	過年	12.28	12.30	12.30	12.35	12.35	
	合計	93.57	93.58	93.60	93.61	93.63	
【効果】負担の公平化, 自主財源の確保。							

29年度 取組実績	こども福祉課
	<p>収納率向上のため, 口座振替への積極的な切替や滞納額が少額のうち電話や文書による催告を行うとともに, 市内各保育所への代理収納委託, 児童手当支給時の納付相談を行いました。</p> <p>また, 悪質滞納者については, 給与差押えをすべく, 金融機関や給与支払者への財産や給与調査を行いました。</p>
29年度 取組実績	建築住宅指導課
	<p>○滞納整理の実施 訪問による徴収: 年4回実施, 161件を訪問し, 111件から合計6,105,100円を徴収しました。</p> <p>分納・自主納付等 徴収金額: 1,044,174円 徴収合計: 7,149,274円</p> <p>【実施内容】 7月 訪問件数: 46件 徴收件数: 41件 徴収金額: 2,193,800円 10月 訪問件数: 36件 徴收件数: 21件 徴収金額: 750,500円 12月 訪問件数: 39件 徴收件数: 27件 徴収金額: 1,534,600円 3月 訪問件数: 40件 徴收件数: 22件 徴収金額: 1,626,200円 分納・自主納付等 徴収金額: 1,044,174円</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課
29年度 取組実績	<p>水道課</p> <p>○「未納のお知らせ」の送付 水道使用料金の滞納月2ヶ月以下の未納者全員に年6回通知をしました。</p> <p>○「水道料金催告書」の送付 水道使用料金の滞納月3ヶ月以上の未納者全員に年6回通知をしました。</p> <p>○「給水停止予告通知書」の送付 催告書該当者の内, 納入無き未納者全員に年5回通知し給水停止を実施しました。</p> <p>○「中止物件の催告書」の送付 水道使用を中止し清算した者の内, 現在まで納入無き未納者全員に年2回通知をしました。</p> <p>○長期高額滞納者へ個別納入誓約書の提出を促しました。(8件提出)</p>
	<p>下水道課</p> <p>○滞納整理等の実施 通年で, 未納者への臨時職員による平日戸別訪問, 12月9日(土)に下水道課職員による休日戸別訪問等を実施し, 未納額の縮減に向けた取り組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誓約件数: 18件 誓約額: 2,571,472円(内, 納付額: 497,580円) ・臨時職員徴收件数: 563件 徴収額: 2,702,198円 ・休日戸別訪問件数: 98件 徴收件数: 13件 徴収額: 91,584円 <p>○滞納処分の実施 納付に繋がらない場合, 未納者の財産調査を行い, 納付可能な場合は納税相談等により一括納付又は分納誓約に繋げ, 納付困難な場合は執行停止・欠損処分を行いました。未納者の調査を行い, 執行停止・欠損処分を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行停止件数: 5,316件 執行停止額: 10,373,079円 ・欠損件数: 5,349件 欠損額: 10,523,303円
	<p>学校給食課</p> <p>学期毎に実施する各小中学校への給食時訪問の際に, 給食費納付に係る協力を依頼しました。石岡地区においては, 児童手当等の支給に合わせて給食費の納付ができるよう職員が特設窓口を設置して対応しました。八郷地区では, 戸別訪問を行い給食費納入の推進を図りました。</p>
	<p>生涯学習課</p> <p>児童クラブ保護者負担金の未納者に督促状を送付するとともに, 電話催告及び戸別訪問により収納率の向上に努めました。</p> <p>○口座振替不能者に通知 年間12回(毎月) 延べ287名</p> <p>○過年度及び現年度未納者に通知 年間5回 延べ127名</p> <p>○12月10日(日)に電話催告 対象者27名 上記電話催告による収納件数及び金額7件 28,000円</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-④											
実施項目	ふるさと応援寄附金の推進											
所管課	管財課											
現状・課題	<p>平成20年度の税制改正において「ふるさと納税※6」が導入され、各自治体が行き組みを開始しました。現在、市では応援してくれる方々からの寄附金をふるさと応援寄附金基金に積立て、福祉・教育等事業の財源として活用しています。また、寄附された方々へ市の特産品を返礼品としてお贈りしています。</p> <p>平成27年度からは、住民税控除の引上げ(10%→20%)とワンストップ特例申請の導入による利便性の向上と、平成28年6月に導入したクレジット収納及び平成29年度に導入した寄附管理システムにより事務処理の効率化を図っています。</p> <p>また、平成29年4月1日付総務省通知による、返礼割合の見直し(3割以内)を踏まえ、当市においても本年度より全面的な見直しを行っています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>本事業は、特産品の宣伝や観光に訪れてもらうための優秀な誘導ツールであると同時に、重要な自主財源としての側面を持っています。今後は、財源の継続的な確保のため、より訴求性の高い返礼品の採用と事務処理等の効率化及び経費の見直しを図ることで実際の寄附金収入の増収に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピーターの固定化と寄附者の拡大 ・返礼品の内容検討と発送時期の適正化 ・シティープロモーションとの連携による認知度の向上 											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	寄附金入金額目標 3億円											
	リピーターの固定化と寄附者の拡大											
	返礼品の内容検討と発送時期の適正化											
	シティープロモーションとの連携による認知度の向上											
	ふるさと応援寄附金寄附管理システムの運用											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ふるさと応援寄附金申請受付・返礼品の発送・情報発信											
目標・効果	<p>【目標】 ふるさと応援寄附金入金額3億円。</p> <p>【効果】 市の特産品及び観光PRと指定事業の財源拡充。 市の魅力発信と交流人口や定住人口の促進。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-④
実施項目	ふるさと応援寄附金の推進
所管課	管財課
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○寄附管理システムの導入 寄附管理システムの導入により、事務処理の効率化を図りました。 (導入前:臨時職員3名→導入後:臨時職員2名) ○経費見直し 受領証明書, 礼状の郵便料を削減しました。 (見直し前:封書120円→見直し後:圧着ハガキ62円) ○寄附実績 特産品品目数:238品目 寄附件数:19,541件(前年比73.6%) 寄附金額:248,794,629円(前年度比66.4%) ※参考 H28:26,536件, 374,264,887円

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1-(2)-⑤											
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>平成28年度決算の歳入において、自主財源の根幹である市税は、個人市民税や法人市民税、固定資産税等が増収となり、全体としては対前年度比2.7%の増となりましたが、普通交付税は合併算定替えの縮減等により、対前年度比3.3%の減となりました。一方、歳出においては投資的経費等は減となったものの、扶助費の増から、義務的経費が1.1%の増となりました。</p> <p>今後、長期的には扶助費や公債費等の義務的経費が増加する一方、市税及び普通交付税は落ち込んでいくものと見込まれ、財政推計では、実質公債費比率※7も大きく上昇していくものと見込まれることから、その対応策が課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施策や事業に取り組むにあたり、国・県支出金の積極的な活用を図ります。</p> <p>なお、この活用にあたっては、国・県における補助金等の改廃及び負担割合の見直し等に係る動向を注視し、的確な算出に努めます。</p> <p>主要事業の目的を達成するため、必要に応じ起債による資金調達を行います。その総額については、後年度の財政負担となる元利償還金や実質公債費比率※7に留意しながら、適正に定めてまいります。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 国・県支出金の積極的な活用と有利な起債による財源調達の実施。</p> <p>【効果】 一般財源による負担の軽減。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-⑤
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達
所管課	財政課
29年度 取組実績	<p>○国・県支出金の積極的な導入 担当部局との協議・検討・調整を行いながら、国・県支出金の積極的な活用を取組みを行いました。</p> <p>○起債による財源調達 活用できる起債の把握や縁故債入札制度の導入により、有利な起債の活用及び低利率での借り入れを図りました。</p> <p>○財政計画の策定 新市建設計画の変更及び現状に沿った財政運営の基礎的指標となる財政計画を策定しました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-①											
実施項目	事務事業評価※8の効果的な運用											
所管課	政策企画課											
現状・課題	<p>人口減少や少子高齢化の進行、高度化・多様化する公共サービスへの需要など、本市を取り巻く環境は大きく変化をしています。</p> <p>このような中、市民に期待される公共サービスを実施し、かつ、サービスを向上させるため、「事務事業の選択と集中」や「環境の変化に対応し、時代に即した事業実施」が必要となります。</p> <p>現在、本市で実施している事務事業評価の取組について、効果的な運用を図り、事務事業の見直しを推進します。</p>											
課題を解決するための取組	<p>事務事業評価の効果的な運用にあたっては、各部署が取り組んでいる事務事業が、市民ニーズや社会経済状況に合致しているかどうかを点検し、何のために事務を行うのかを自らが改めて考え、使命感をもった的確な事務・事業を選択していくことが必要です。</p> <p>各部署において、適切に事務事業の点検を実施するため、取組に対する理解を深め、適切な評価をしていきます。</p> <p>さらに、評価結果を活用しやすくするため、施策評価を平成28年度から実施し、次年度の事業計画に反映しています。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】事業の見直し件数の増加。</p> <p>【効果】公共サービスのトータルコストの縮減・平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-①
実施項目	事務事業評価※gの効果的な運用
所管課	政策企画課
29年度 取組実績	<p>事務事業評価を各部局において適切に実施し、公表いたしました。</p> <p>また、施策の目標値に対する進捗状況及び取り巻く環境の変化に加え、市民の声である市民満足度調査結果を勘案した施策評価を実施し、次年度の事業計画に反映しやすい環境づくりを行いました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-②											
実施項目	施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター石岡そだち)											
所管課	農政課											
現状・課題	<p>【現状】 農産物直売センター石岡そだちについては、指定管理者制度※9により管理委託を行っている施設です。平成28年7月より指定管理者(指定管理協定期間平成30年3月31日まで)が運営しています。土地については、借地(契約期間は平成38年3月31日まで)となっています。</p> <p>【課題】 期間満了後の運営については、施設の老朽化や管理・運営状況等を勘案するとともに、地権者との協議を行い方針を検討する必要があります。 施設廃止の場合、施設の解体、整地の経費が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施設の管理・運営状況から、継続・廃止の方針を決定しました。借地の返還について極力、解体などの経費を抑える方向で進めていきます。</p> <p>◎補助事業名及び導入年度:平成7年度 茨城県自立農業確立緊急対策事業 ◎建築耐用年数:22年(木造・店舗用)</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	解体工事・土地返還											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	建物解体工事・土地返還											
目標・効果	<p>【目標】 廃止とし、借地返還の推進。</p> <p>【効果】 廃止を決定、年間借地料及び火災保険料の縮減。(303千円)</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-②
実施項目	施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター石岡そだち)
所管課	農政課
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理, 運営状況の確認 毎月のモニタリング及び売上確認を行いました。またモニタリング内部監査を実施しました。 ○指定管理者との協議 指定管理期間終了に向けて, 今後の運営について協議し, 指定管理の継続はしないことに決定しました。 ○地権者との協議 協議の結果, 土地返還の了承を得ました。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-③											
実施項目	施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)											
所管課	農政課											
現状・課題	<p>【現状】 現在市内には、東府中地区と宮部地区の2ヶ所にふれあい農園を開設しています。しかし、宮部農園に関しては、利用率が低く、これまで土壌改良など農園の維持管理を行ってきましたが、利用率の向上が見られない状況です。</p> <p>【課題】 利用率向上のためには、利用料の値下げや規模縮小などを検討しなければなりません。</p> <p>◎借地契約期間 ・宮部地区：H30.4.1～H35.3.31 ・東府中地区：H30.4.1～H33.3.31(3年契約)</p> <p>◎借地料 ・宮部地区：110円×3,666㎡=403,260円(1筆) ・東府中地区：81円×5,420㎡=439,020円(4筆)</p>											
課題を解決するための取組	<p>平成29年度の借地期間満了までに、地権者と協議や利用者への意向調査等を実施して農園の規模を縮小し、土地の返還を決定しました。また、利用率向上の取組として、市報等へ記事を掲載します。</p> <p>宮部地区について、平成30年度に1筆返還し、約半分に縮小します。東府中地区については、区画整理を進めながら、地権者と協議します。</p> <p>※規模縮小については、利用者や地権者の意向を調査し、方針を決定していきます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 区画整理及び規模縮小。(土地返還)</p> <p>【効果】 管理委託料の縮減。借地料の縮減。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-③
実施項目	施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)
所管課	農政課
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○農園利用者への説明会の開催 農園の現状を説明し、今後の運営について、縮小案等を示しました。 ○利用者への意向調査 利用者へアンケートを行い、今後の利用予定などの情報を収集しました。 ○地権者との協議 農園の現状を説明し、土地返還の了解を得ました。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-④													
実施項目	補助金の見直し													
所管課	財政課, 関係課													
現状・課題	<p>平成28年度に補助金見直しの指針となる「補助金の適正化に関するガイドライン」と「補助金に対する評価マニュアル」を策定し、補助効果の検証・評価を行い、所期の目的を達成したものや効果が薄いものについては、公益性の観点から廃止、統合、削減等により整理統合を進めました。その結果、補助金の見直しや削減は進んだものの、目標値には達していない状況です。</p> <p>また、補助金の執行についても、手続き等の流れや通知方法等が補助金毎にバラバラとなっている点があることから、改めて補助金等交付規則を見直し、基準を明確化する必要があります。</p>													
課題を解決するための取組	<p>平成30年度も引き続き、ガイドライン及び評価マニュアルに基づき見直しを進め、更なる補助金の適正化を図ります。合わせて補助金等交付規則の見直しを進めます。</p> <p>また、補助金等交付規則の見直しと補助金執行マニュアルの作成により、更なる補助金制度の適正化を図ります。</p>													
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度				
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目標・効果	<p>【目標】 平成31年度までに、平成27年度補助金の10%以上を削減。(ただし、本市に財源負担がないもの及び国・県の制度によるもので、市が負担する額につき市の裁量がないものは除く)</p> <p>【効果】 補助金の適正化による予算総額の抑制。</p>													

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-④
実施項目	補助金の見直し
所管課	財政課, 関係課
29年度 取組実績	<p>○「補助金の適正化に関するガイドライン」等の策定とガイドラインによる見直し 平成30年度当初予算に係る補助金について、「補助金の適正化に関するガイドライン」及び「補助金に対する評価マニュアル」に基づく見直しを実施し、補助金全体としては約8千万円の減、全131件のうち57件の補助金で削減を図りました。</p> <p>○補助金等交付規則の見直し 補助金等交付規則の見直しについて、先進事例の研究や、関係各課との協議を実施しました。その結果、交付規則の見直しについては、平成30年度以降に実施することとしました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑤											
実施項目	新しい予算編成手法の導入											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>厳しい財政状況が続く中、枠配分方式やリーディングプロジェクト※10等への重点配分により健全な財政運営に向けた予算編成に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら、今後、普通交付税の縮減、公共施設の老朽化対策や扶助費の増加が見込まれる中、より厳しい財政運営が強いられることとなります。</p> <p>そのため、スクラップアンドビルド※11の加速化を図るとともに、より効果的な予算編成の手法が求められています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>職員の自主的な取組みによる事業のスクラップアンドビルドや経費削減を図る手法として、実施手法等の見直しにより前年度予算から削減された一般財源の1/2を再配分するインセンティブ予算制度を平成29年度当初予算編成に導入し、平成30年度当初予算では1件の申請がありました。</p> <p>平成30年度は、インセンティブ予算制度を再検証し、平成31年度当初予算編成に実施します。また、先進事例の調査・研究に努め、根本的に見直した予算編成方法の制度設計を行い、平成32年度当初予算編成時からの実施を目指します。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	新しい予算編成手法の研究・設計						新しい予算手法の運用					
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	手法の研究・先進地視察						H31当初予算編成					
	制度設計											
目標・効果	<p>【目標】 平成31年度当初予算編成でのインセンティブ予算制度の効果的な実施と、平成31年度からの新しい予算編成手法を導入し、平成32年度当初予算より反映。</p> <p>【効果】 事業の見直しの促進。予算の重点化の促進。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑤
実施項目	新しい予算編成手法の導入
所管課	財政課
29年度 取組実績	<p>○予算手法に関する研究 効果的な予算手法を導入している先進事例等について、調査研究及び情報収集に取り組みました。</p> <p>○インセンティブ予算制度の検証と再実施 インセンティブ予算制度の検証を行い、一部制度を見直したうえで再実施しました。担当課からは1件の申請がありました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑥											
実施項目	観光施設借地の公有化											
所管課	観光課											
現状・課題	<p>【現状】 常陸風土記の丘(開園・平成2年8月)・茨城県フラワーパーク(開園昭和60年6月)・つくばねオートキャンプ場(開園・平成12年4月)の3施設は、開園当初より借地にて施設の運営を行っています。 年間借地料は、4施設合計で19,670,661円 ・常陸風土記の丘4,974,000円 ・茨城県フラワーパーク及びふれあいの森12,970,806円 ・つくばねオートキャンプ場1,546,467円 ・朝日里山学校179,388円</p> <p>【課題】 厳しい財政状況の中、毎年恒久的に借地料を支出することは、市の財政負担となるため借地料を軽減する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>将来コストを縮減するためには、借地の公有化が不可欠でありますが一括買収は困難なことから、用地交渉を進め計画的に買収する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸風土記の丘(47筆・51,136㎡・地権者21名) ・茨城県フラワーパーク及びふれあいの森(124筆・209,765.36㎡・地権者23名) ・つくばねオートキャンプ場(11筆・39,653㎡・地権者3名) ・朝日里山学校(2筆・3,322㎡・地権者2名) 											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	個別施設計画の策定						買収計画の検討					
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	個別施設計画の策定											
目標・効果	<p>【目標】 個別施設計画に基づいた、借地の公有化。</p> <p>【効果】 恒久的な支出(借地料)の減による、将来コストの縮減。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑥
実施項目	観光施設借地の公有化
所管課	観光課
29年度 取組実績	朝日里山学校の駐車場用地については、駐車場整備の際に借地での対応としたため、契約期間の満了に合わせて改めて買い取りに関する意向確認を行います。 その他の施設については、個別施設計画を策定中のため、公有化に向けた検討は保留としました。

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-①											
実施項目	人材育成システムの構築											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>「石岡市職員人材育成基本方針」に基づき、職員研修実施計画を策定し、各種研修を実施しています。</p> <p>より効果的な職員の能力開発や人事管理を行うため、有能な人材の採用、人事異動及び適正な人事評価制度の運用に努めています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、さらなる職員の意識改革及び能力向上が求められています。</p> <p>また、地方公務員法の改正に併せて、人事評価の運用レベルを更に高め、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>現行の人材育成基本方針について、課題に対応する見直しを行い、研修の充実や職員の意識改革を行うなど、チャレンジ精神あふれる人材の育成を図る仕組みを構築します。</p> <p>また、平成28年4月から施行された改正地方公務員法への対応として、人事評価制度について、さらなる運用精度の向上を図ります。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	<p>人材育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>人事評価制度の運用精度の向上</p>											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>人材育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>人事評価制度の運用精度の向上</p>											
目標・効果	<p>【目標】 研修の充実及び人事評価制度の運用精度の向上。</p> <p>【効果】 職員の意識改革、能力開発に伴う人材の強化。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-①
実施項目	人材育成システムの構築
所管課	総務課
29年度 取組実績	<p>○平成29年度職員研修実施計画を策定し、職員研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修 5科目 113名 ・一般研修 15科目 793名 ・人事評価研修 6回 581名 ・派遣研修 5種 174名 計1,661名 <p>○人事評価の運用については、6月の勤勉手当に評価結果を反映させました。また、評価者研修及び被評価者研修を実施し、運用精度の向上に努めました。</p> <p>○平成30年度に向けて運用見直しを行い、平成30年度から評価期間を上期(4月から9月)及び下期(10月～3月)に分割し評価を行い、上期の評価結果を12月の勤勉手当に、下期の評価結果を翌年の6月の勤勉手当に反映します。</p>

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-②											
実施項目	専門職の養成・確保											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>専門職については、業務量や専門職の年齢バランスなどを考慮し、正規職員の採用を行っていますが、業務内容や必要とする期間によっては、嘱託員※12等の非常勤職員の任用で対応しています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職に限らず、一般職においても専門的な知識が求められています。</p> <p>今後、各種方針・計画に基づく取組によっては、保健師及び保育士などの専門職の職員数について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職及び一般職においても、それぞれの事務事業に求められる能力向上のための専門研修の充実を図ります。</p> <p>必要な専門職の職員数については、施設の統合再編や長期的な視点などから、その必要数を検討します。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	<p>人材育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>専門研修の充実及び計画的な専門職の養成・確保</p>											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>専門研修の検討・充実</p> <p>専門職の養成・確保</p>											
目標・効果	<p>【目標】 専門的能力の養成・確保。</p> <p>【効果】 専門的能力の養成・確保による公共サービスへのニーズへの対応力の向上。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-②
実施項目	専門職の養成・確保
所管課	総務課
29年度 取組実績	<p>○H30.4.1の専門職の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 2名 ・保健師 3名 <p>○専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県自治研修所への派遣 81名 ・各種講習会等への派遣 78名 ・先進地視察研修 13名 ・電通派遣研修 1名 ・茨城大学大学院派遣研修 1名

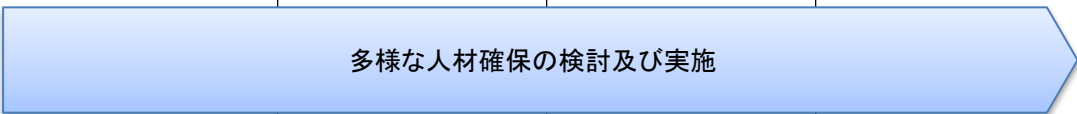
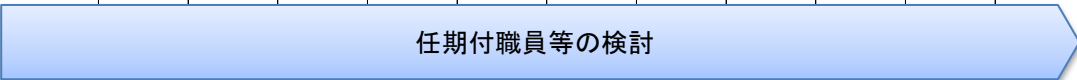
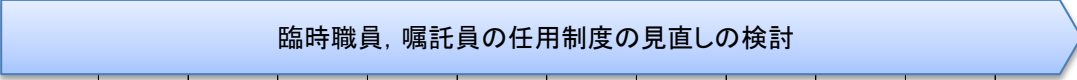
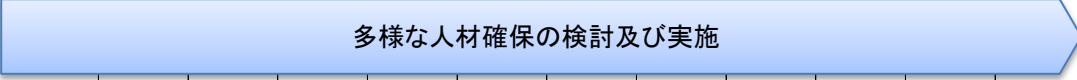
取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-①											
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>組織・機構の見直しについては、毎年度見直しを検討しています。平成29年4月には、「生活環境部生活環境課」内に設置していた、「放射線対策室」を廃止して、放射線対策に係る業務を、「生活環境課」の事務分掌としました。</p> <p>地方分権改革に伴う権限移譲などを踏まえたうえで、随時、最適な組織・機構の見直しが必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>当市の直面している行政課題への対応や、地方分権改革に伴う権限移譲など国県の動向などを踏まえ、必要に応じ組織・機構及び各部門の所管業務について見直しを検討していきます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	必要に応じ組織・機構を見直し											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	組織・機構及び事務分掌の見直し											
目標・効果	<p>【目標】 最適な公共サービスを提供する組織・機構の構築。</p> <p>【効果】 最適な組織・機構による市民ニーズに即応した施策の展開。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-①
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築
所管課	総務課
29年度 取組実績	○組織・機構及び各部門の所管業務について見直しを検討した結果、平成30年度は、 現行の組織体制となりました。

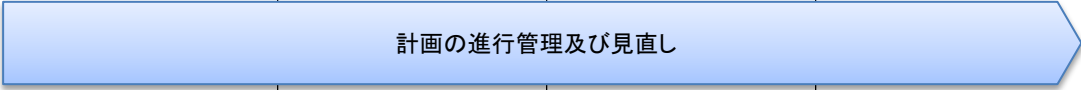
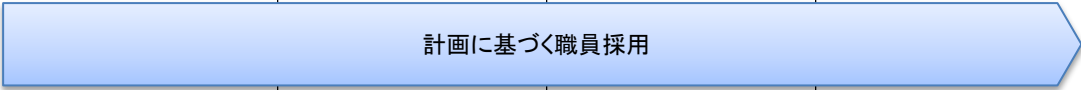
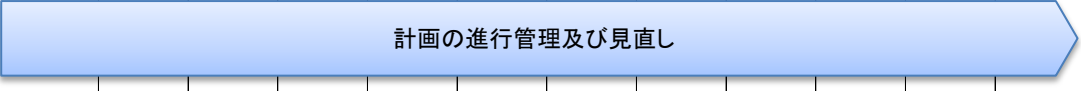
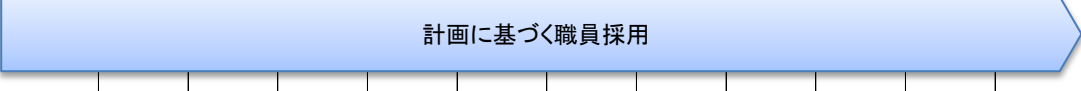
取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-②											
実施項目	多様な人材確保による組織力の向上											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>限られた正規職員数では、地方分権改革に伴い増加し続ける市町村事務や高度化・多様化する住民ニーズに対応していくことが困難になることが予想されます。</p> <p>今後は、臨時職員※13、嘱託員の活用だけでなく、複数年の任期を定めて任用する任期付職員※14の活用を検討するなど、多様な勤務形態による人材の確保を検討する必要があります。また、地方自治法及び地方公務員法の改正により平成32年度から会計年度任用職員※15の導入に向けて、制度設計を検討する必要があります。</p> <p>再任用職員※16の勤務形態や業務内容についても、現行の短時間勤務の運用以外について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する住民ニーズに対応するための職員の確保について、正規職員だけでは対応が困難となることから、任期付職員の活用について、他市の活用例や本市としてのニーズを踏まえ、検討を行います。</p> <p>会計年度任用職員の導入に向けて、臨時職員、嘱託員等の非常勤職員の任用制度について、見直しを検討します。</p> <p>また、再任用職員のさらなる活用について、勤務形態や業務内容の面からも検討を行います。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
												
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
												
												
目標・効果	<p>【目標】 多様な人材の確保。</p> <p>【効果】 高度化・多様化する公共サービスへのニーズへの対応。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-②
実施項目	多様な人材確保による組織力の向上
所管課	総務課
29年度 取組実績	<p>○地方公務員法の改正により、臨時職員、嘱託員の任用制度が見直しとなります。新たな任用制度に向けて、各部署の任用実態の把握を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員数(H29.4.1時点)72人 ・嘱託職員数(H29.4.1時点)342人 <p>○再任用職員の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26 11人 ・H27 15人 ・H28 13人 ・H29 25人 ・H30 23人

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-③											
実施項目	計画的な職員数の管理											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>当市の正規職員数は、集中改革プランに基づく定員適正化計画(H17～H22)の取組などにより、合併時に744人いた職員は、647人(H30年4月現在)と97人減となっており、類似団体の職員数及び国が示している定員モデル※35よりも少ない職員数となっています。</p> <p>平成28年度に、定員管理計画を策定し、今後予測される事務事業の増などに対応するため、中期的には職員数の増で対応を図り、以降は今後予測される人口変動に応じた定員の管理を行うこととしました。</p> <p>計画では、正規職員だけでなく、臨時職員、嘱託員、再任用職員との関係なども踏まえた計画としました。</p>											
課題を解決するための取組	<p>平成28年度に策定した定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行います。ただし、状況の変化により、適宜見直しを検討します。</p> <p>限られた定員で増加していく業務に対応していくためには、適切な定員管理と併せて、業務管理、業務改善の取り組みが必要となることから、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの能力を引き上げ、業務の生産性、効率性の引き上げに努めます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	 											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	 											
目標・効果	<p>【目標】 中長期的な視点から、正規職員だけでなく、臨時職員などの非常勤職員も踏まえた職員数の管理。 ・行政職の職員数 H31.4.1 519人 H38.4.1 496人</p> <p>【効果】 計画的な職員数による効率的・効果的な事務事業の遂行。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-③
実施項目	計画的な職員数の管理
所管課	総務課
29年度 取組実績	<p>○定員管理計画の進行管理 今後予測される、事務事業の増などに対応するため、平成31年度までは職員数の増 で対応を図り、以降は今後予測される人口変動に応じた定員の管理を行います。</p> <p>・行政職の職員数 H28.4.1 505人, H31.4.1 519人, H38.4.1 496人(見込み)</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-①												
実施項目	協働のまちづくり条例※17の推進												
所管課	まちづくり協働課												
現状・課題	<p>近年のライフスタイルの変化は著しく、大家族から核家族へ、そして単身世帯の増加、さらに少子高齢化が進んでいます。市民のライフスタイルや意識が個人主義的になり、地域コミュニティについても自治会が従来持っていた「地域の助け合い機能」や「自治機能」に衰えが見られます。以前に比べ市民のつながりが希薄化の傾向となってきたことから、市民や行政等がともに力を合わせ、より良いまちづくりを目指すため「協働のまちづくり条例」を制定しました。今後、市民力を高め、市民が主役のまちづくりを行っていくため、市民公益活動※18や地域づくり活動※19等を支援し、協働のまちづくりをさらに推進する必要があります。</p>												
課題を解決するための取組	<p>現在、「協働のまちづくり条例」に基づいて設置された石岡市協働のまちづくり推進委員会(以下「推進委員会」)では、協働を推進していくための仕組みを検討しています。これについては、現委員の任期である平成31年6月までに「意見」として取りまとめ、市長に提出する予定です。</p> <p>また、市報による協働の事例紹介を行うほか、30年度から(仮称)協働のまちづくりリーダー養成講座を開講し、自治会等をはじめとする各活動団体のリーダー育成を行います。</p> <p>また、市の役割である市政への市民参加の促進をはじめ、協働のまちづくりを推進する施策を実施していきます。</p>												
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度			
	推進委員会による検討			推進委員会の「意見」に基づく仕組みの構築									
地域コミュニティ及び市民公益活動の支援													
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	市報等を活用した協働のまちづくりの周知												
							表彰						
	推進委員会による協働のまちづくりの仕組みの検討及び「意見」の取りまとめ												
				市民盆踊り	市民討論会					消費生活展			
				区長会行政懇談会				区長会市民懇談会					
	支援制度の実施・検証, 検討												
地域コミュニティ及び市民公益活動の支援													
目標・効果	<p>【目標】 協働事例の市報掲載数。(年10回) 市民盆踊り大会の開催内容の見直し。 推進委員会による協働のまちづくりの仕組みについての「意見」取りまとめ。 優良な協働事例となる市民公益活動に対する表彰の実施。(年3団体以上) 市民公益活動への市備品貸出回数。(年12回)</p> <p>【効果】 市民のまちづくり参加への意欲醸成, 地域貢献活動による住みよい地域社会の形成。</p>												

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-①
実施項目	協働のまちづくり条例※17の推進
所管課	まちづくり協働課
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会等集会施設運営補助金交付を開始しました。 ○地域活動支援策として飲料水提供、備品貸出等を実施をしました。 ○推進委員会の開催と、市民協働の仕組みに関する調査、研究をしました。 ○石岡青年会議所との協働による市民討議会を開催しました。 ○石岡市区長会との協働による行政懇談会、市民懇談会を開催しました。

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-②											
実施項目	生涯現役事業※20の推進											
所管課	高齢福祉課											
現状・課題	平成26年度から新規事業として、 <u>生涯現役プラチナ応援事業※21</u> を開始し、登録者実人数は、平成30年3月31日時点で4,533人です。 いきいき活動事業も年4回実施し、延べ参加人数は122人でした。 石岡市老人性白内障補助眼鏡等購入費助成制度の申請件数は11件でした。											
課題を解決するための取組	平成29年度に石岡市生涯現役推進協議会から生涯現役社会の実現に向け強化すべき取り組み等に関する報告書が示されました。強化すべき各項目については、【高齢者が行う環境美化活動】【世代間交流事業・生涯現役居場所づくり】【身近な開催場所で行うシルバーリハビリ体操や各種講座・教室】【行政・団体がそれぞれの枠を取り外した一体感のある事業の推進及び関連事業の集約】とされ、この取り組みから良好な地域コミュニティが形成され、お互い顔が見えともに支え合う「地域の絆」を深めていくことが重要です。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	生涯現役プラチナ応援事業・いきいき活動事業予定											
	生涯現役に向けた新たな取組を行うため、協議・検討を実施											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	生涯現役社会の実現に向け、高齢者が行う環境美化活動や地区公民館や集会所を活用したプラチナ応援事業対象事業の充実など検討及び実施											
	いきいき活動事業(年4回実施予定)											
目標・効果	【目標】 生涯現役プラチナ応援事業登録数。(H32まで) H30年度:5,500人, H31年度:6,600人, H32年度:7,800人 いきいき活動事業参加者数。 H30年度:120人, H31年度:120人, H32年度:120人 【効果】 生涯現役事業を推進することにより、全世代の市民が生涯現役の社会について理解し、生きがいを持って、地域社会に対する意識が芽生えるほか、世代間交流(コミュニティー)が生まれ、地域での支えあいや見守り活動などの社会参画を促進します。 また、閉じこもりがちな高齢者の孤立感や孤独感の解消も期待できます。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-②
実施項目	生涯現役事業※20の推進
所管課	高齢福祉課
29年度 取組実績	<p>平成26年度から新規事業として、生涯現役プラチナ応援事業※21を開始し、登録者実人数は、平成30年3月31日時点で4,533人です。</p> <p>いきいき活動事業も年4回実施し、延べ参加人数は122人でした。</p> <p>石岡市老人性白内障補助眼鏡等購入費助成制度の申請件数は11件でした。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-③												
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進												
所管課	高齢福祉課												
現状・課題	<p>長寿社会の到来により、高齢者の人口比率や要支援及び要介護者数が増加し続けているため、高齢者の社会参加と生きがいづくり、介護予防の推進と健康づくりが課題となっています。このため、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の高齢者が生涯にわたり自ら積極的に活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築が必要となっています。</p>												
課題を解決するための取組	<p>茨城県と連携し、地域の高齢者をシルバーリハビリ体操※22 3級指導士(以下、体操指導士という。)として養成していきます。市内のシルバーリハビリ体操1級指導士が講師となり、地域で介護予防を推進する体操指導士の養成を行うことで、市民が市民の手で行う「介護予防」と「生きがいづくり」を推進していきます。また、様々な介護予防のための体操や運動等を活用し、地域住民による介護予防等支援体制の構築、社会参加することのできる場の充実を図っていきます。</p>												
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度			
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目標・効果	<p>【目標】 3か年毎の介護保険事業計画に基づき、平成32年度までにシルバーリハビリ体操3級指導士を176人養成し、体操教室数を68教室にします。</p> <p>【効果】 地域住民による介護予防などの支援体制及び、社会参加することのできる場の充実。</p>												

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-③
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進
所管課	高齢福祉課
29年度 取組実績	<p>○シルバーリハビリ体操3級養成講座への参加促進 広報掲載する他、介護予防教室やひまわりの館主催シルバーリハビリ体操教室で養成講座の参加促進活動を行いました。</p> <p>○体操指導士養成講座の開催 6・7月に開催し、24名の体操指導士を養成しました。 これまでの体操指導士養成延人数は116人です。</p> <p>○体操教室開催数 介護予防教室や自治会・ミニサロン形式教室の増加等により、計65教室を開催しました。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-④											
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用											
所管課	道路建設課											
現状・課題	現在、市道の維持管理については、道路パトロールによって道路施設の破損箇所や通行危険箇所の把握に努めていますが、市内市道延長は約1,975kmあることから、全路線の巡回は人力的、時間的に非常に困難な状況です。											
課題を解決するための取組	市報、ホームページ等を活用し啓発活動を行い、道路危険箇所・破損箇所について、市民からの通報制度を適切に運用します。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	継続的な啓発活動											
	通報箇所の適切な補修											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ホームページによる啓発											
	市民からの通報											
目標・効果	<p>【目標】 市民からの通報制度の確立。</p> <p>【効果】 道路危険箇所・破損箇所の早期解消・復旧。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-④
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用
所管課	道路建設課
29年度 取組実績	<p>道路危険箇所・破損箇所の通報について、市ホームページに掲載しました。 市民からの道路破損箇所の通報について適切に運用しています。 道路への倒木・枝の張り出しについては、地権者による適正な管理を促すため、市報へ掲載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロール補修箇所:941箇所 ・補修等通報件数:733件　うち補修済件数:624件

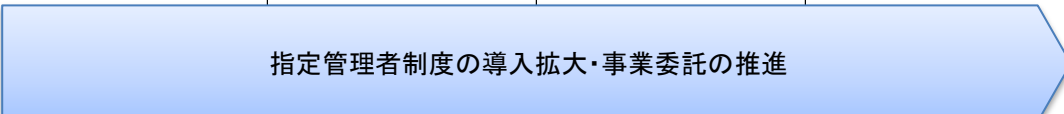
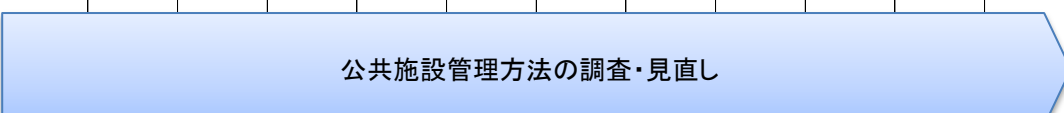
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-①											
実施項目	窓口業務等の民間委託											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	本市においては、これまで、事務事業の民間委託を進め、経費の削減等を図ってきました。今後も厳しい財政状況が続く中、行政が担う定型的かつ専門性の高い業務にも、民間の持つ専門性やノウハウを積極的に活用し、市民サービスの維持・向上やコスト削減を図る必要があります。											
課題を解決するための取組み	全庁的に、民間委託が可能な事業の調査・検討を行い、民間委託の推進に関する方針を策定し、民間で行うことが可能で効果的なものは、職員数と業務のバランスにも配慮しながら積極的に民間活力の活用を推進していきます。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	委託可能な業務の調査・検討・方針案の策定			方針に基づき業務への民間委託導入の推進								
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	委託可能な業務の調査・検討											
目標・効果	<p>【目標】 民間委託の推進方針及び検討結果に基づき、窓口業務等の民間委託の推進。 ※数値目標(委託導入業務件数)は導入方針策定時に設定する予定。</p> <p>【効果】 人件費の節減及び市民サービスの向上。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-①
実施項目	窓口業務等の民間委託
所管課	行革推進課, 関係課
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務等の民間委託の状況調査を行いました。 守谷市…公民館における証明書等の受付業務 ○窓口総合セミナーに参加しました。(平成29年7月7日) 市民課 保険年金課 各1名参加 ○総合窓口の設置と民間委託についてのアンケート調査を実施しました。 窓口業務関係課対象

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-②											
実施項目	多様な施設管理・運営制度の活用											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>これまで公の施設は、指定管理者制度の導入や個別事業の民間委託の推進により、民間事業者の優れた経営ノウハウや技術等の活用を積極的に推進してきました。</p> <p>今後も、限られた財源の中で、効率的な公共施設の整備・更新や質の高い公共サービスの提供を進め、将来にわたって持続可能なまちづくりが求められています。</p> <p>これまで以上に担い手となり得る多様な主体(民間事業者)と連携しながら、PPP/PFI事業※38の導入・拡大を図るなど新たな事業手法を整えることが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>効率的で質の高いサービスの提供と、多様化する市民ニーズへの対応を目指し、従来の公共施設の管理方法・運営方法について見直しを行います。</p> <p>見直しの結果、施設規模・利用状況等の実情に応じて、指定管理者制度の新規導入や民間委託を推進するとともに、PFI事業の導入や民営化等についてもその可能性を検討し、民間活力の活用を積極的に推進します。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
												
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 施設管理方法の見直しによる、指定管理者又は民間委託導入施設数の拡大。 (数値目標: 指定管理者制度の新規導入施設数 4施設)</p> <p>【効果】 市民サービスの向上, 施設管理経費の節減。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-②
実施項目	多様な施設管理・運営制度の活用
所管課	行革推進課, 関係課
29年度 取組実績	<p>○石岡市指定管理者制度運用指針の策定 これまでの指定管理者制度の3つの指針とガイドラインを1つの指針に集約し, 引き続き適正な制度の活用と更なる効果的な運用を図るための基本となる指針として策定しました。</p> <p>○指定管理者制度導入ランク分け調査の実施 調査結果:111施設中22施設が導入済(導入率20%)。 平成32年度に1件新規導入予定。(数値目標達成率25%) ※ 個別施設計画の策定期(平成31年9月)に併せて新規導入を促していきます。</p> <p>○石岡市指定管理者制度運営委員会の開催 (年3回開催)</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-③												
実施項目	市民への防火・防災意識の向上												
所管課	消防本部予防課												
現状・課題	住宅火災による死亡原因の第1位は、逃げ遅れです。就寝中であっても火災に早く気が付けば逃げ遅れによる犠牲者を減少させることができるため、 住宅用火災警報器※23 を設置する必要があります。												
課題を解決するための取組	防火クラブ等の協力により、住宅用火災警報器の未設置世帯に対し、設置を促していきます。設置義務を社会全体の課題として捉え、設置を徹底する必要があります。設置した住宅に対しては、電池切れや誤発報等により取り外す等の事例が想定されることから、維持管理について情報提供を行うなど、確実な定着及び強化を図る必要があります。												
年度別計画	30年度	31年度				32年度				33年度			
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目標・効果	【目標】 住宅用火災警報器の設置促進。 住宅用火災警報器の設置率 80%。 【効果】 住宅火災の出火率及び逃げ遅れによる死傷者数の低減。												

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-③
実施項目	市民への防火・防災意識の向上
所管課	消防本部予防課
29年度 取組実績	<p>○年間計画に合わせ設置促進の広報活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部 電光掲示板, ホームページ, のぼり旗での広報を行いました。(通年) ・広報「いしおか」に広報文を掲載しました。(年3回) ・折込みチラシを全世帯へ配布しました。 ・住警器設置強化月間に伴い, 無作為抽出による戸別訪問を行いました。 (婦人防火クラブ員及び職員) ・各種イベントでの対面設置促進活動及びアンケート調査を実施しました。 ・広報チラシ及び広報ティッシュによる街頭啓発を行いました。(大型店舗前) ・秋・春の火災予防運動期間中に車両での広報を行いました。 <p>○広報活動により前年度の設置率を上回りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年1月現在 設置率 72.2% (条例適合率 64%) ・平成30年3月現在 設置率 74 % (条例適合率 64%)

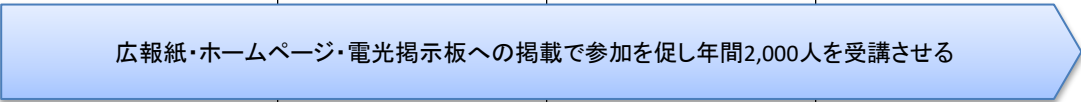
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-④											
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業※24											
所管課	建築住宅指導課											
現状・課題	<p>既存の市営住宅と合わせて、石岡駅周辺の交通利便性の高い中心市街地内にある民間の優良賃貸住宅を活用し、高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービスを実施しています。現在本事業に協力いただいている施設は1施設、最大30室を認定していますが部屋の利用サイクルと需要のタイミング等により本事業での利用室数は20室前後となっていることから提携物件における稼働率は高く、今後新たな提携を取り交わす優良賃貸住宅を増やし中心市街地内の高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービスに努めていきます。</p>											
課題を解決するための取組	<p>市報・ホームページによる事業の周知と合わせて、本事業の趣旨に賛同いただけるオーナー募集を展開することと、これまでのオーナー要件について現在の社会情勢等を加味し現状に則した見直しを検討することで民間優良賃貸住宅ストックの確保が向上するよう改善します。また、平成29年度から新婚世帯を入居者資格に加えたため、より利用室数が増加するよう、その周知に努めます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	供給計画に基づく実行											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	家賃減額認定及び補助金交付決定	補助金交付		補助金交付			補助金交付		補助金交付			
	市報・ホームページによる入居者募集											
供給計画に基づく実行												
目標・効果	<p>【目標】 入居率の25%増。 【効果】 市民への交通利便性の高い住居提供と中心市街地の活性化。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-④
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業※24
所管課	建築住宅指導課
29年度 取組実績	<p>○オーナー募集の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市ホームページ掲載 ・石岡市報掲載(平成29年5月15日号) <p>○入居者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅入居希望者への事業案内 ・石岡市報掲載(平成29年5月15日号) <p>○認定事業者への補助金交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象入居者分の家賃減額補助金を事業者へ交付(5,669,200円) <p>平成29年度入居状況 16世帯 38名 (子育て世帯:12世帯 29名 高齢者世帯:3世帯 7名 障がい者世帯:1世帯 2名)</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑤											
実施項目	救命講習会の実施											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	救命講習会受講者は年々増加しており、 <u>バイスタンダー※25</u> による応急手当が期待されるのですが、更に応急手当のできるバイスタンダーを増やすことで、救命率の向上を図ります。											
課題を解決するための取組	<u>救急救命士※26</u> を中心としたレベルの高い救命講習会を実施するため、救急救命士及び <u>応急手当指導員※27</u> を養成し、救命講習会の受講者数、年間延べ2,000人を目指します。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
												
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	講習会案内の促進						講習会随時開催					
目標・効果	【目標】 年間2,000人に受講いただき、33年度までに延べ14,000人のバイスタンダーを養成。 ※27年度から33年度までに延べ14,000人を目指すもの。 【効果】 救命率の向上。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-⑤
実施項目	救命講習会の実施
所管課	消防本部警防課
29年度 取組実績	<p>○応急手当普及啓発活動 ・広報紙・ホームページ・電光掲示板による広報を行いました。</p> <p>○応急手当指導員のスキルアップ ・救急救命士による署員対象の勉強会を実施しました。</p> <p>○H29年度救命講習会受講者 3,021名</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑥											
実施項目	空家等対策の推進											
所管課	生活環境課, 関係課											
現状・課題	<p>空家は、少子高齢化や核家族化などにより年々増加しており、全国的に社会問題となっています。空家のなかには、適切な管理が行われていないものもあり、防災・防犯・安全・環境・景観等の面で住民生活に悪影響を及ぼしており、早急な解決が求められています。こうした中で、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行され、国がこの問題に本格的に取り組むこととなりました。本市ではこれを受けて、市内空家の実態を把握し、空家対策の充実を図るための基礎資料として活用するため平成28年10月から12月まで空家等実態把握調査を実施しました。この調査結果を基に、平成29年8月に空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>平成30年度以降は、計画に基づいた対策を進めていきます。</p>											
課題を解決するための取組	<p>計画策定後は、特に地域の防災・防犯・安全・環境・景観上の問題となる「特定空家等※37」の所有者等に対し指導等をしていくとともに、また、定住・移住の促進を図るため、使用できる空家の所有者等に利活用を促していきます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等の認定提案数：8件以上 ・石岡市空家等対策検討委員会の開催(空家等利活用の進捗状況の確認) <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等の認定及び指導文書の送付を行うことにより、所有者等に危機意識を認識させ改善を促進。 ※指導文書の送付時、解体補助制度の案内をすることで、解体意識を促進。 ・石岡市空家等対策検討委員会の委員となっている各関係部署に利活用に向けた先進事例等の情報提供を行い、空家等利活用を促進。 											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑥
実施項目	空家等対策の推進
所管課	生活環境課, 関係課
29年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○石岡市空家等対策計画を策定しました。 ○泉橋付近空家等に対して, 特定空家等認定及び略式代執行を実施しました。 ○苦情のあった空家等及び特定空家等候補の所有者等に啓発文書を送付しました。 ○空家等対策啓発冊子を作成しました。

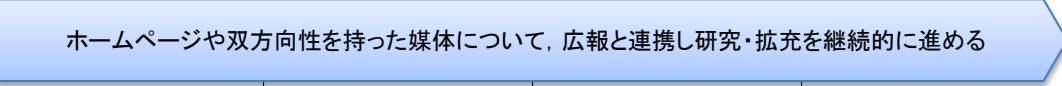
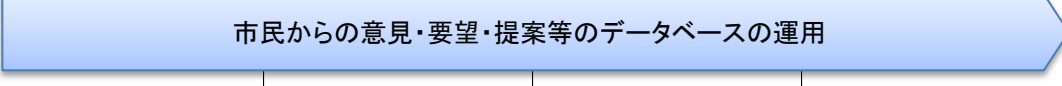
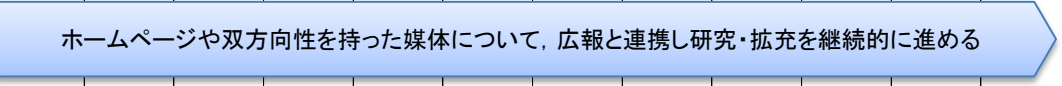
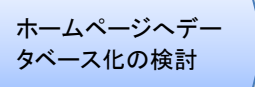
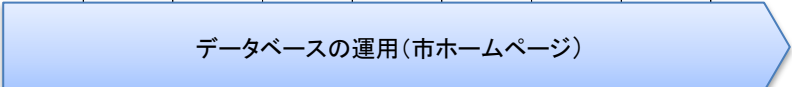
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-①											
実施項目	市民との対話の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>市長が自治会や各種団体へ出向き、「ふるさと再生」を目指すうえでの課題や、まちづくりの方向性に関する意見交換の場として「タウンミーティング※28」を開催しています。</p> <p>開催状況：平成25年度（試行）2件・平成26年度12件・平成27年度8件・平成28年度11件</p> <p>市報・市ホームページ等で開催の募集を行っていますが、申し込まれる団体が少ないため市区長会による市民懇談会などで、市民との対話の充実を図っているところです。</p>											
課題を解決するための取組	<p>開催した「タウンミーティング」の内容については、市報（各月1日号）に記事を掲載しています。まちづくりへの参画意識を高めいただく観点から、地域・団体から出された声をほかの市民にもお伝えしています。認知度が低いため、多くの方へ知っていただけるようにPR活動を行います。</p> <p>一般公募の他に、各部署で所管する各種団体へ「タウンミーティング」の開催について働きかけ、多分野からの意見や提言をいただけるようにします。</p> <p>また、幅広く市民の声を収集するために、若年層・学生・女性・子育て世代等と対象者を拡大していきます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
目標・効果	<p>【目標】 開催回数を増やし、実施規模の拡大。 開催回数：年間 12回。</p> <p>【効果】 市民からの意見を市政に反映させ、市民との協働によるまちづくりの推進。 広聴により市民意識の把握。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-①
実施項目	市民との対話の充実
所管課	秘書広聴課
29年度 取組実績	<p>○タウンミーティング 開催状況</p> <p>開催回数 9回(内訳:各種団体8回・行政地区1回)</p> <p>延べ参加人数 144人(男女比率;男61%・女39%)</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-②											
実施項目	広聴活動の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>広聴活動を通じて、市民からの市政に対する意見・要望・提案などを把握し、それらを市政運営の参考としています。</p> <p>市民との信頼関係を築き、より良いまちづくりを進めていくためにも、市民の声を広く聴くとともに、提案された意見に対する検討経過や結果について、公表していく仕組み作りが必要です。また、広聴活動の充実には、広報活動と連携したより広範な市民の意見・要望・提案等を把握できる方法を構築することが課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>広報活動との連携において、ホームページからの意見・要望・提案等を提出できる仕組みのなお一層の拡充や、双方向性を持った媒体の活用について、他市の事例等の研究を継続的に進めます。また、市民からの意見・要望・提案等について政策的な意思決定を図るため、データベースを構築し、全庁的に管理・閲覧ができる方策を検討します。</p> <p>その結果として、平成29年度には、庁内向けに行っているパソコンのネットワーク上で共有ファイルとして、「要望書等の処理経過一覧」のフォルダーを開設しました。</p> <p>今後は、ホームページで、1年間の広聴の実績(件数・概要等)を公表できるような仕組みづくりを検討します。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
												
												
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
												
目標・効果	<p>【目標】 市民からの意見・要望・提案等を広く聴く仕組みの拡充と、政策的な活用を図ります。</p> <p>【効果】 市民との信頼関係を確保するとともに、よりよいまちづくりに寄与していきます。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-②
実施項目	広聴活動の充実
所管課	秘書広聴課
29年度 取組実績	○広聴活動の実績 ・陳情・要望 72件 ・市長へのたより 105件 ・市民相談 150件

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-①											
実施項目	内部事務の見直し											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	市が実施している様々な事務事業には、事業費などの直接経費のほか、「人的コスト（人件費）」がかかっています。厳しい財政状況の中で、市民サービスの低下を招かないように配慮して、多様化する市民ニーズに対応していくためには、限られた職員の労力・人的コストをより必要とする市民サービスに振り向けることが必要となっています。											
課題を解決するための取組み	<p>全庁的に照会・調査など、事業費が計上されない内部事務について見直しを行うとともに必要に応じて行政事務改善委員会を開催して、人的コストの縮減を図るとともに、市民サービスへ「人財（ヒト）」を配置します。</p> <p>また、各所属における事務改善事例などを庁内で共有することにより、事務改善への取組機運を全庁的に高め、職員一人ひとりが担当する事業の見直しや事務の改善に積極的に取り組むことにより、一層の市民サービスの向上を目指します。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	全庁的な内部事務の見直しの推進											
	職員提案の募集											
行政事務改善委員会の開催(随時)												
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全庁的な内部事務の見直し											
	職員提案の募集											
目標・効果	<p>【目標】 全庁体制による内部事務の見直しによる職員の改善意識の向上。</p> <p>【効果】 事務事業における人的コストの削減に伴う新たな行政需要への対応。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-①												
実施項目	内部事務の見直し												
所管課	行革推進課, 関係課												
29年度 取組実績	<p>○職員提案制度の実施 「石岡市職員提案に関する要綱」に基づき, 平成28年11月から職員提案を募集しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度提案件数</td> <td>15件</td> <td>うち採用件数</td> <td>14件</td> <td>うち提案実現件数</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度提案件数</td> <td>13件</td> <td>うち採用件数</td> <td>13件</td> <td>うち提案実現件数</td> <td>3件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市行政事務改善委員会開催(提出のあった職員提案制度について審議) ・実現可能な提案については, 市長指示により, 実施に向けて調整しました。 ・褒賞制度を創設しました。対象者は優れた提案を提出した職員, 提案の実現に向けて特に尽力した部署又は職員としています。 <p>○行革ニュースの発行 毎月1回, 庁内グループウェア掲示板に掲載。市内外の行革に関する情報を提供し, 庁内での共有を図りました。</p>	平成28年度提案件数	15件	うち採用件数	14件	うち提案実現件数	12件	平成29年度提案件数	13件	うち採用件数	13件	うち提案実現件数	3件
平成28年度提案件数	15件	うち採用件数	14件	うち提案実現件数	12件								
平成29年度提案件数	13件	うち採用件数	13件	うち提案実現件数	3件								

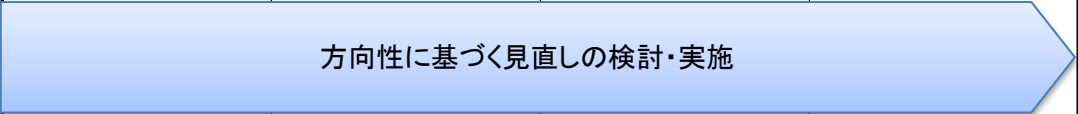
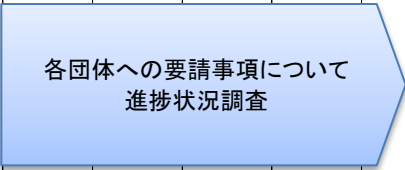
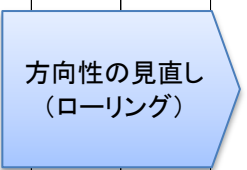
取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-②											
実施項目	新たな広域連携の推進											
所管課	政策企画課, 行革推進課											
現状・課題	<p>市民の日常生活圏の拡大, 価値観やライフスタイルの変化などに伴い, 行政に求められるサービスも多様化, 高度化し, これら市民ニーズに適切に対応していくためには, 国・県・周辺自治体・友好都市等との連携による広域的な行政サービスへの取組が重要となっています。</p> <p>本市では, ごみ, し尿, 上水道, 斎場等の生活関連分野について, 周辺自治体との連携により広域行政を行っています, 更なる周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっております。</p>											
課題を解決するための取組	更なる周辺自治体との連携により, 効率的で効果的な行政運営を図るため, 近隣の自治体と公の施設の相互利用を進めるなど, 公の施設の相互利用に向けて連絡調整を行います。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	「公の施設の相互利用に関する協定書」に基づく広域施設の利用											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「公の施設の相互利用に関する協定書」に基づく施設の利用実施											
広域行政連携施設の調査・検討(利用状況の把握・新たな連携の模索)												
目標・効果	<p>【目標】 平成30年3月30日に石岡市・行方市・小美玉市・茨城町の4市町で締結した, 公の施設の相互利用に関する協定書に基づき, 継続的な周知活動による利用促進。</p> <p>【効果】 市民サービスの向上, 地域の活性化及び業務の効率化, 周辺自治体との相互支援や連携策の充実。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-②
実施項目	新たな広域連携の推進
所管課	政策企画課, 行革推進課
29年度 取組実績	<p>○公の施設の広域利用に関する協定書の締結 石岡市の施設見直しにより, 平成30年3月30日に新たに協定書を締結し, 平成28年3月29日付けで締結した協定書を廃止しました。</p> <p>○公の施設の広域利用に関する協定書に基づく広域利用 ・主な広域利用対象施設 【スポーツ施設】 石岡市海洋センター, 行方市玉造運動場, 小美玉市小川海洋センター, 茨城町運動公園 など 【図書館】 石岡市中央図書館, 行方市立図書館, 小美玉市玉里図書館, 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」図書館など 【高齢福祉施設】 石岡市ふれあいの里石岡ひまわりの館, 小美玉市やすらぎの里小川</p> <p>・石岡市施設の他市町民利用状況(平成29年度) 【スポーツ施設】 行方市 53人 小美玉市 1,234人 茨城町 40人 【図書館】 行方市 38人 小美玉市 4,284人 茨城町 8人 【高齢福祉施設】 ※利用受付簿の記入が任意であるため人数把握をして おりません。</p> <p>・他市町施設の石岡市民利用状況(平成29年度) <<行方市施設>> 【スポーツ施設】 107人 【図書館】 34人 <<小美玉市>> 【スポーツ施設】 4,734人 【図書館】 1,054人 【高齢福祉施設】 731人 <<茨城町>> 【スポーツ施設】 71人 【図書館】 7人</p>

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-③											
実施項目	外郭団体※36の見直し											
所管課	関係課, 行革推進課											
現状・課題	<p>外郭団体は、行政の効率化を図るために設置され、これまで一定の効果をあげてきました。しかし、指定管理者制度が導入されたり、NPO等が公共サービスの新たな担い手となるなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>また、厳しい社会経済情勢の中、市の財政運営の面からもあり方を見直す必要が生じています。</p> <p>※対象団体 一般財団法人石岡市産業文化事業団 ・ 社会福祉法人石岡市社会福祉協議会 公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター ・ 株式会社まち未来いしおか</p>											
課題を解決するための取組	<p>外郭団体の収支状況、運営状況、事業内容を調査し、今後想定される石岡市観光協会の法人化を見据え、住民ニーズの有無や官民の役割分担の視点から外郭団体が行っている事業の性質等について総合的に検証を行います。</p> <p>それらを踏まえて、外郭団体のあり方について方向性を示し、毎年度、その方向性を見直し(ローリング)を行います。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
												
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 外郭団体運営の適正化(数値目標は方向性決定後設定の予定)</p> <p>【効果】 外郭団体の役割の明確化。経費削減。</p>											

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-③
実施項目	外郭団体の見直し
所管課	関係課, 行革推進課
29年度 取組実績	○要請事項に対する進捗状況の確認 「外郭団体の見直し」調査結果報告書に基づき, 4団体へ要請事項についてアンケートを行い, 進捗状況の確認をしました。

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-①											
実施項目	総合窓口※29機能の充実											
所管課	市民課, 関係課											
現状・課題	<p>現在, 総合窓口では, 市民課と保険年金課を中心に住民票や戸籍, 税証明などの交付のほか, 戸籍届出や住民異動の手続き, パスポートの交付, 教育委員会関係の受付, 国民健康保険や国民年金など多種多様な業務を行っています。</p> <p>しかし, 仮設庁舎のため, 関連各課の移動距離が長くなったり, 混雑時に総合窓口付近の来庁者の動線が重なってしまうなど, 不便が生じています。また, 待合場所と窓口が近いなど, プライバシーへの配慮などの課題も生じています。</p> <p>その他, 窓口の混雑緩和や開庁時に来庁できない市民にも利用いただけるよう, 一昨年7月からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付が開始され, 住民票・印鑑証明書・税証明書を取得することが可能になりました。</p> <p>今後も, マイナンバーカードの普及に向けた啓発活動が必要です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>総合的な窓口機能の充実を図るため, 毎年, 総合窓口サービス運営委員会を開催し, 市民ニーズの把握や検証を行いつつ, 窓口機能の充実・改善を継続的に図ります。</p> <p>併せて, 新庁舎での総合窓口について, より良い窓口サービスを提供できるよう総合窓口機能の検討を行いサービスの向上を図ります。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 総合窓口の機能の充実。</p> <p>【効果】 住民サービスの向上。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-①
実施項目	総合窓口※29機能の充実
所管課	市民課, 関係課
29年度 取組実績	<p>○総合窓口サービス運営委員会推進リーダー会議(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口サービスにおける今年度の検討課題について ・休日開庁について <p>○総合窓口サービス運営委員会(1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー会議における意見の報告

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-②											
実施項目	電子申請サービスの拡大											
所管課	情報政策課											
現状・課題	<p>当市では、自宅等のパソコンや携帯電話等からインターネットを利用して、電子的に手続きができるサービスとして、「電子申請・届出サービス」並びに「公共施設予約システム」による申請届出が可能となっています。</p> <p>このうち、「電子申請・届出サービス」については、県内市町村が共同運営する「いばらき電子申請・届出サービス※30」に参加し、平成26年度には、利用者の利便性向上のため、同システムを更新し、機能拡大等の見直しが行われました。</p> <p>市町村によっては、利用件数がかなり多い例もありますが、当市においては利用できる申請届出の種類が少なく、利用件数は、年間で数件程度となっています。</p> <p>なお、「いばらき電子申請・届出サービス」については、利用者への証明書等の交付を伴うものと伴わないものがあります。</p> <p>また、「公共施設予約システム」では、予約可能施設を追加することで、利用者の利便性向上を図りました。</p>											
課題を解決するための取組	<p>「いばらき電子申請・届出サービス」については、他市町村の取組状況、利用実績等を把握し、利用件数が多い申請・届出で当市でも活用できるものを関係部局と協議、検討します。</p> <p>また、情報提供や操作研修等を通じた、技術支援等を行い、申請・届出の項目を増やし、住民の利用機会を拡大します。</p> <p>なお、証明書等の交付を伴う申請については、コンビニ交付を28年度7月より導入し、個人番号カード(社会保障・税番号制度)の普及状況や費用対効果を鑑み、サービスの拡大について今後も継続して関係部局と協議、検討します。</p> <p>30年度は、健康増進課で行っている各種健診申込を電話受付から電子申請にて対応します。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	石岡市地域情報化計画											
	いばらき電子申請・届出サービス(30年度更新予定)											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	申請・届出項目について追加できるものを関係部局と協議											
	証明書交付方法の関係部局との協議検討											
目標・効果	<p>【目標】 電子申請サービスの拡大。電子申請項目14件→20件、申請件数72件→150件</p> <p>【効果】 住民サービス向上と業務の効率化。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-②
実施項目	電子申請サービスの拡大
所管課	情報政策課
29年度 取組実績	<p>○庁内外会議開催時の出欠確認申請や、eラーニング研修への申込等に活用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度情報化推進リーダー会議 2回(情報政策課) ・公文書の公開(開示)請求(総務課) <p>○関係部局との協議, 検討を行いました。</p> <p>○マイナンバーカード運用開始と合わせて, 引続き調査, 検討を行いました。</p> <p>○30年度電算ヒアリング時に, 担当課へ電子申請が可能な項目の提出を依頼しました。</p>

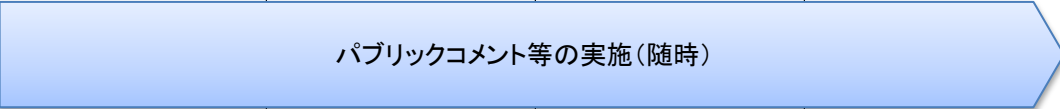
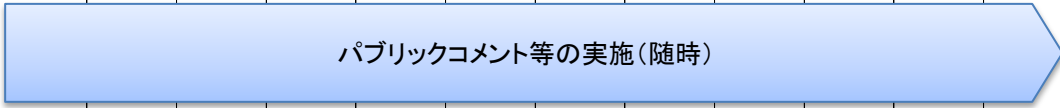
取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-①											
実施項目	戦略的情報発信の推進											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>「石岡市の認知度向上」「交流人口の拡大」「定住人口の確保」のため、自然環境や地域資源などの石岡市の魅力や独自性について、広く市内外へ積極的かつ効果的に発信し、多くの方々に石岡市への興味や関心を持っていただくとともに、都市間競争において優位性を保つことが求められています。</p> <p>このような背景の中で、石岡市における情報発信の手法についても、対象者の選定や発信ツールの選択の最適化など、各部局が共通の認識・ルールを持ったうえで、戦略的に情報を発信していく必要が生じています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>石岡市情報戦略指針※31を策定し、発信の手法等に関する全庁的な統一ルールのもとに、積極的・効果的な情報発信に取り組んでいます。</p> <p>これに加え、戦略的情報発信の効果をより高めるため、石岡市情報戦略指針に基づき庁内に情報戦略推進委員会※32を設置し、全庁的な情報共有等を図るとともに、新たな情報発信ツールの研究および実施に向けた協議を図っているほか、庁内職員を対象とした研修を実施するなどして、全庁的な情報発信力の強化を進めています。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	情報戦略推進委員会による戦略的情報発信の推進 石岡市情報戦略指針の適切な運用管理											
	職員向け研修の実施											
	新たな情報発信ツールの研究・活用実現											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	情報戦略推進委員会による全庁的な情報共有 情報戦略指針の運用管理 FB等発信内容の充実											
	職員向け研修の実施（年3回程度）											
	ポータルサイトの効果的な運用管理											
	ふるさと石岡映像コンテスト 応募作品募集						作品審査			授賞式の実施 受賞作品の活用		
目標・効果	<p>【目標】 石岡市情報戦略指針の適切な運用管理と全庁的な情報発信力強化。</p> <p>【効果】 市の魅力向上による交流人口の増加、定住促進へ向けての戦略的情報発信の実現。</p>											

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-①
実施項目	戦略的情報発信の推進
所管課	秘書広聴課
29年度 取組実績	<p>○子育て応援ポータルサイト「てとて」・移住定住支援ポータルサイト「MIPPE」の運用を開始しました。(H29.10.31～) ※H30.3月月間アクセス数：4,981件</p> <p>○プレスリリースの発出：51件</p> <p>○広報いしおかFacebookの運用：投稿数114件</p> <p>○マスコットキャラクター3体の活用：67件</p> <p>○ふるさと石岡映像コンテスト応募作品募集開始 (H29.9.21～)</p> <p>○情報発信力強化研修の実施：年2回 (H30.1.19, H30.1.25)</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-②											
実施項目	政策決定についての透明度の向上											
所管課	政策企画課, 関係課											
現状・課題	<p>高度化・多様化する行政ニーズに応じていくためには、市民目線での行政サービスの最適化が必要となります。そのため、市の取組について、積極的に情報発信し、市民の声を広く聴き、政策に反映していくことが重要となります。</p> <p>現在、計画や制度構築過程における市民の声の反映については、<u>パブリックコメント</u>※33等が実施されています。</p>											
課題を解決するための取組	当市の状況や課題, それに対する計画や制度について、市民に分かりやすく公表し、意見を受けやすくするため、パブリックコメント等を適正に実施していきます。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
												
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 適切なパブリックコメントの実施。</p> <p>【効果】 市民目線の意見を取り入れた適切なサービスの実施。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-②
実施項目	政策決定についての透明度の向上
所管課	政策企画課, 関係課
29年度 取組実績	○各部において, 適宜パブリックコメント等の実施をしています。

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-③											
実施項目	市議会のインターネット中継											
所管課	議会事務局庶務議事課											
現状・課題	<p>石岡市議会では、定例会中の本会議及び予算・決算特別委員会について、本庁舎及び八郷総合支所の共聴設備を利用した放送を行っています。また、専用線(テレビ電話回線)により、まちかど情報センターでも視聴が可能となっています。</p> <p>しかし、議場の放送設備は経年劣化が激しく、満足な画質を安定して提供することができない現状があり、また、視聴できる場所も両庁舎及びまちかど情報センターの3箇所に限られていることから、市民が議会情報に触れる機会が限られていることが課題です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>新庁舎建設より、議会は現在の八郷総合支所から、本庁舎に移ることになります。</p> <p>平成26年11月に策定された石岡市新庁舎建設基本計画には、議会の意思として、庁舎建設特別委員会の中間報告内容も反映され、その中には「インターネットを通じた画像配信、市民の議会への関心に応えるための機能を取り入れる」との記載があります。この基本計画に基づき、インターネット 中継が可能となる設備の導入を、庁舎設計の基本設計・実施設計に反映しました。</p> <p>今後は、ネット配信の運用ルールについて、議会運営委員会等でコンセンサスを図ることにより、スムーズな事業実施につなげ、議会情報の発信強化と、市民の議会への関心に応じていきます。</p>											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	新庁舎建設工事			新庁舎移転・供用開始								
運用ルールの検討・整備、契約・機器調達			新庁舎ネット配信開始									
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ネット配信先進事例調査研究・運用ルールの素案作成			仕様検討・議運等説明			契約・機器等調達			試行期間		配信開始
目標・効果	<p>【目標】 市民の議会への関心に応えるため、新庁舎建設に伴う議場設備の更新と、インターネット中継を実施します。</p> <p>【効果】 市民が議会情報に触れる機会を増やすことで、市議会、市政への関心の向上が期待できます。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-③
実施項目	市議会のインターネット中継
所管課	議会事務局庶務議事課
29年度 取組実績	<p>インターネット中継の手法や運用ルールについて、先進事例を調査・研究をするとともに、導入に際し必要な設備等を関係課と協議してきました。</p> <p>また、現在、専用線(テレビ電話回線)により、議会中継を放映しているまちかど情報センターについても、視聴環境改善のため、インターネット中継を導入することで担当課と合意しました。</p> <p>今後は導入に向けての仕様検討や議会運営委員会等への説明、契約や機器調達といったプロセスを進め、平成31年第1回定例会での配信開始を目指します。</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-④											
実施項目	救命処置の動画配信											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	心肺蘇生法やAED※34の取扱いは、救命講習会を受講し体得した方でないと、いざという時になかなか行うことができません。普通救命講習会は3年に1度の再講習を奨励していますが、1度受講した方も年数が経つと、救命に必要な処置をする自信が薄れてきてしまいます。											
課題を解決するための取組	救命率を向上させるために、救命講習会の中で行っている救命処置の動画をホームページに掲載し配信することで、パソコンやスマートフォンでいつでも見られる環境を設定します。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	救命処置の動画をホームページに掲載し配信する											
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	救命処置の動画配信											
目標・効果	【目標】 心肺蘇生法・AED取扱い・応急手当の動画を作成。ホームページへの掲載。 【効果】 救命率の向上。											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-④
実施項目	救命処置の動画配信
所管課	消防本部警防課
29年度 取組実績	<p>○動画の活用 救命講習会申請書提出時に、理解度を更に深めてもらうため消防本部ホームページで配信している動画を事前に視聴するよう呼びかけています。</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-⑤											
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表											
所管課	財政課, 政策企画課, 関係課											
現状・課題	市では, 予算書及び概要版をホームページで公開しています。また, 財政状況についても年2回広報紙及びホームページにおいて公表しています。 市の財政状況への理解を深めるため, より分かりやすい公表の手法を検討する必要があります。											
課題を解決するための取組	予算について, 図表やグラフ等を多用した分かりやすい公表手法を検討・導入します。 また, <u>リーディングプロジェクト</u> ※10等の主要事業の公表手法についても検討します。 さらに, 統一基準に基づく地方公会計財務書類を作成し, 市の財政状況について分析を行い, より分かりやすい公表手法を検討・導入します。											
年度別計画	30年度			31年度			32年度			33年度		
	新しい公表手法の検討			新しい公表手法の実施								
30年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	先進地視察			公表方法の検討								公表
目標・効果	【目標】 平成30年度からの新しい公表手法の実施。 【効果】 市民の財政状況への理解の促進。											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-⑤
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表
所管課	財政課, 政策企画課, 関係課
29年度 取組実績	<p>○新公会計制度に基づく財務書類の作成 今後、公表のベースとなる総務省統一基準モデルによる財務書類の作成を行いました。</p> <p>○予算等の公表手法の検討 予算及び財務書類の分かりやすい公表手法について、先進事例の情報収集に取り組みました。</p>

用語解説

No	用語	解説
※1	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。平成26年4月22日付けですべての自治体に対して総務省から策定要請がなされている。
※2	ファシリティマネジメント	業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。
※3	ライフサイクルコスト	建物の一生に必要な費用のことで、建物の設計・建設費などの初期投資、施設での事業を運営するために必要なコスト、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコストとなっている。
※4	受益者負担の原則	公共サービスなどの事業によって利益を受ける人が、利益の度合いに応じて、その事業にかかる費用を負担すべきであるという原則。
※5	クレジット収納	地方自治体が、地方税や国民健康保険料などの公金収納を、従来の金融機関や自治体などに限られた収納窓口を拡大し、クレジットカードで納付できる仕組み。
※6	ふるさと納税	自分の生まれ育った自治体や、応援したい、貢献したいと思う自治体へ寄附を行った場合、2,000円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除される制度。
※7	実質公債費比率	自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合。直近3か年の平均値を使用し、数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。この値が18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。
※8	事務事業評価	行政の各分野において行われている各事務事業について、妥当性、有効性、効率性等を踏まえ、指標を用いて事業の進捗状況や成果を評価し、その結果を次年度以降の行政活動に反映させていく仕組み。
※9	指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度。管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、地方自治体が直営で行うより経費削減や利用者へのサービス向上などが期待される制度。
※10	リーディングプロジェクト	事業費が大きいものなど、単に目玉事業だけを集めたものではなく、複数の事業がストーリー性を持って事業展開することで、石岡市独自の魅力を高め、まちづくりを牽引していく重点プロジェクト。
※11	スクラップアンドビルド	限られたコストの中で効率よく配分するため、採算や効率の悪いものを整理し、一方で新たに生まれてくる行政ニーズを満たすために新たなものを設けること。
※12	嘱託員	地方公務員法の規定に基づき、非常勤の特別職として採用する職員。臨時職員よりは専門的な職種に従事する。
※13	臨時職員	地方公務員法の規定に基づき、臨時的に採用する職員。主に一般事務補助として比較的単純で定型的な作業を行う職員として雇用している。
※14	任期付職員	一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事させる必要がある場合など、3年を超えない範囲(特に必要がある場合は5年を超えない範囲)で任期を限定して採用される職員。
※15	会計年度任用職員	改正地方公務員法(平成32年4月1施行)の規定に基づき、非常勤の一般職として一会計年度内で採用する職員。一般事務補助から専門的な職種に従事する。

用語解説

No	用語	解説
※16	再任用職員	定年退職等により一旦退職した者を、任期を定め、改めて採用した職員。
※17	協働のまちづくり条例	市民、地域コミュニティ、市民公益活動団体、事業者及び市の役割並びに相互の関係を明らかにして、より良い地域社会の実現に向けて、協働のまちづくりを推進するための基本的な事項を定めた条例。
※18	市民公益活動	営利を目的としない、市民による自主的な活動で、広く社会一般の利益のための活動。
※19	地域づくり活動	地域の課題解決などに地域住民が力を合わせ、協力しあい取り組む活動。
※20	生涯現役事業	趣味やスポーツ活動等、体力に応じた社会参加の環境を整え、高齢者が様々な活動により、生涯にわたり現役で暮らせるまちづくりを目指した事業。
※21	生涯現役プラチナ応援事業	市内在住の65歳以上の方が、市及び社会福祉協議会が主催する各種事業のうち、指定する講演会や教室などに参加した場合、ポイントカードにポイントを付与し、そのポイントに応じて、施設の利用券や市の特産品などと交換できる制度。高齢者の方が、地域貢献活動や生きがいづくり活動に参加することで、生涯にわたり心身ともに健康で生き生きと活躍できる、生涯現役社会の実現を目指した取組。
※22	シルバーリハビリ体操	茨城県立健康プラザ管理者太田仁史氏が考案した高齢者の介護予防のための体操。
※23	住宅用火災警報器	主に一般住宅に設置される火災報知機で、火災の煙や熱を感知して音声やブザー音などで警報する警報器。
※24	地域優良賃貸住宅ストック活用事業	民間住宅活用の推進及び中心市街地活性化を目的に、中心市街地内にある居住環境が良好な民間住宅を、高齢・障がい・子育て世帯向け住宅として活用・提供し、家賃の補助を行う事業。
※25	バイスタンダー	救急の現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)。
※26	救命救急士	救急車等に乗車して現場に向かい、傷病者に救命救急処置を施しながら医療機関まで搬送する、病院前救護を担う者。
※27	応急手当指導員	普通救命講習又は上級救命講習の指導に従事する資格を有する者。
※28	タウンミーティング	幅広い意見を市政に反映させることを目的として、市長が地区や団体へ直接出向き、地域の課題や解決に向けた方法などについて話しをうかがうもの。
※29	総合窓口	利用者が各種行政サービスを一個所で受けられる窓口のこと。
※30	いばらき電子申請・届出サービス	茨城県及び県内市町村の各種手続きがインターネット上で行える電子申請サービス。

用語解説

No	用語	解説
※31	石岡市情報戦略指針	市から発信するお知らせや、石岡市の魅力・イベント・キャンペーンなどの情報を、積極的にアピールできるよう、戦略的に情報発信をする「基本的なルール」を定めたもの。
※32	情報戦略推進委員会	石岡市情報戦略指針に基づき情報を全庁的に共有し、積極的かつ効果的な発信の具体的な取組を推進する職員で構成された市の内部組織。
※33	パブリックコメント	重要な施策や計画などを策定していく過程で、素案を公表し、広く市民の意見や情報を求め、提出された意見等を考慮して決定していく制度。
※34	AED	心臓が痙攣し、血液を流す機能を失った際に電気ショックを与え、心臓の正常な働きを戻すことを試みる医療機器。
※35	国の示す定員モデル等	総務省から示された参考指標。地方公共団体の適正な定員管理に資するため、住民に対する説明や行政内部の検討等、用途や目的に合わせ、複数の指標が提供されている。
※36	外郭団体	ここでは、次の条件のいずれかに該当する団体をいう。 (1) 市の出資比率が25%以上の団体 (2) 法律に基づき設置され、市からの補助金等の政治的支援を受けている団体であって、事業運営や公の施設の管理運営など、市の補完的・代替的な業務を市からの委託業務として担い、市の施策と密接に関わっている団体
※37	特定空家等	空家のうち、不適切な状態で放置されている建物(その敷地を含む)をいう。平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、次のいずれかに該当する空家を「特定空家」と定義している。 (1) そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態 (2) そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態 (3) 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態 (4) その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態
※38	PPP/PFI事業	PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る事業手法。 PPP(Public Private Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ)は、公民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、定期借地契約に基づく公有資産の有効活用、指定管理者制度、包括的民間委託等がこの中に含まれる。